

第10回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第 3 日）

平成26年12月17日（水曜日）

議事日程

平成26年12月17日 午前 9 時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
7	6	米本 隆記	1. 補助金、助成金の交付方法について 2. 機構改革について
8	3	大杖 正彦	1. 2020東京オリンピックパラリンピック参加国事前合宿招致について 2. 大山町の観光振興について
9	4	圓岡 伸夫	1. 国の補正予算に対する対応は 2. 空き家対策 法律への対応は 3. 公共施設等総合管理計画の策定は
10	14	岡田 聰	1. 日本創生会議推計の26年後の人口減対策は 2. 農業政策を問う
11	7	大森 正治	1. 消費税増税は中止の働きかけを 2. 米価大暴落の影響と対策は 3. 人間ドック受診希望者への制限撤廃を
12	2	大原 広巳	1. 農地集約の今後と展望について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
7	6	米本 隆記	1. 補助金、助成金の交付方法について 2. 機構改革について
8	3	大杖 正彦	1. 2020東京オリンピックパラリンピック参加国事前合宿招致について 2. 大山町の観光振興について

9	4	圓岡 伸夫	1. 国の補正予算に対する対応は 2. 空き家対策 法律への対応は 3. 公共施設等総合管理計画の策定は
10	14	岡田 聰	1. 日本創生会議推計の26年後の人口減対策は 2. 農業政策を問う
11	7	大森 正治	1. 消費税増税は中止の働きかけを 2. 米価大暴落の影響と対策は 3. 人間ドック受診希望者への制限撤廃を
12	2	大原 広巳	1. 農地集約の今後と展望について

---

出席議員（15名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
6番 米本 隆記	7番 大森 正治
8番 杉谷 洋一	9番 野口 昌作
10番 近藤 大介	11番 西尾 寿博
12番 吉原 美智恵	13番 岩井 美保子
14番 岡田 聰	15番 西山 富三郎
16番 野口 俊明	

---

欠席議員（1名）

5番 遠藤 幸子

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小谷 正寿      書記 ————— 提嶋 護大

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森田 増範      教育長 ————— 山根 浩  
副町長 ————— 小西 正記  
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋藤 匠  
総務課長 ————— 酒嶋 宏      社会教育課長 ———— 手島 千津夫  
中山支所総合窓口課長 杉本 美鈴      幼児教育課長 ———— 林原 幸雄

大山支所総合窓口課長	門脇英之	企画情報課長	戸野隆弘
税務課長	野間一成	住民生活課長	森田典子
建設課長	野坂友晴	水道課長	白石貴和
農林水産課長	山下一郎	農業委員会事務局長	田中延明
福祉介護課長	持田隆昌	保健課長	後藤英紀
観光商工課長	福留弘明	観光商工課参事	齋藤淳
教育委員長	伊澤百子	人権推進課長	松田博明
地籍調査課長	野口尚登		

---

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き、6人の議員の一般質問を行います。

---

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

おはようございます。けさは寒い朝でした。なかなか布団の中から起き上がれなかったんですが、この一般質問、2日目、1番目ということで、布団から起き上がりまして、資料に目を通してきました。

今回、2問質問させていただきませんが、町長がやると言われれば5分で終わる一般質問だと思っております。これはですね、昨年、一昨年になりますか、3月議会で、これ実現しなかったんですが、実際に5分で終わった一般質問があります。記憶にございますでしょうか。八橋警察署移転の、これどうですか、やりませんかと言ったら、町長、やりましょう。5分で終わりました。きょうもそういった感じで、5分で終わるような一般質問をしたいと思えます。町長、よろしくお願いいたします。

それでは、1問目、質問させていただきます。補助金、助成金の交付方法についてお尋ねしたいと思います。

先日ですね、私、町民の方から聞かれたことがありまして、各補助金や助成金の使い道が不明なものがあるのではないかというような言い方がされました。なぜこんなことを町民の方が言われるのかは、やっぱりその補助金、助成金の支出先や内容を何かの機会によそから聞かれたかどうかというふうに考えました。考えてみれば、議員が聞くのも、聞く内容も、大含みなものから詳細なものまでいろいろありましたが、毎年、前年同額

がよしとするのもおかしなことでありまして、反省するばかりでした。

そこで、今後どうしたらいいかと考えてみますと、事業内容の詳細を記した要望書を出してもらいます。それを検討し、補助金、助成金の交付額内容を決定して、されているのは今も変わらないとは思いますが、その先にですね、こういったことをですね、町民の皆さんにわかりやすくするために、町のホームページに載せたらどうかと思いますけども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

2日目の一般質問ということで、米本議員から、2つの質問の中で、まず1点目の補助金、助成金の交付の方法についてという御質問をいただきました。お答えをさせていただきますと思います。

補助金などの交付ということにつきましては、本町におきまして、補助金等交付規則、また交付要綱などに基づいて行っているところであります。補助金や交付金の交付に当たりましては、補助金や、あるいは交付金の交付を希望する住民の皆さん、あるいは団体、事業者など、さまざまな方々が交付の要綱などに基づいて町に対して申請を行い、町では、申請された事業の内容について審査を行い、適切と判断されるものについて、補助金や交付金を交付をいたしているところであります。

町が交付する補助金や交付金につきましては、その補助金や交付金の目的により、単年度で終わるものや、継続的に交付が必要なものなど、同一ではないと考えております。企業誘致に対する補助、障害者団体や住民団体に対する補助、農地の維持、管理などに対する補助、交付金、そういったものなど、この、その補助の目的に沿って補助金や交付金の交付、必要であると考えているところであります。

補助金の、あるいは助成金の交付金額内容を町のホームページに載せてはどうかということでもありますけれども、先ほど申し上げましたように、町で交付する補助金や交付金の件数は非常に多く、事務的に非常にまた困難なこと、さらには個人情報保護に関することもございますので、ホームページへの記載ということは現在のところ考えておりません。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、町長は、2つの目的、問題があるのでできないと言われております。一つが事務的なこと、もう一つが個人情報に関することだから、があるからということですが、これ、以前にですね、議員の研修会か何か、また雑誌で読んだのですかね、補助金について、こういった考え方、まずゼロからスタートす

ると、そしてどうしても必要な団体というのは、何ていいますかね、さっき町長が言われたように、制度によって申請して補助金をもらうわけです。これを一歩進んでね、ちゃんとそういったことをね、公開している自治体もあるんですよ。それなのに、今の2つの問題、交付する補助金の件数が多くて事務的なことが困難と。別にこの交付するときにですね、何ていいますか、各課がつくったものをPDFで載せれば済むことですから、どうせ各課でその内容を全部精査されるわけですから、なぜそれができないんですか。まず、個人情報のことは後からにします。まず、事務的な困難ということを言われますから、その辺についてどうか、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） PDFで公開という内容のことですけれども、要綱等を載せるのが、補助金申請自体を載せるのか、ちょっとはつきりわかりませんが、町が補助しております補助金を、補助しているものですね、集落、団体、個人、企業、いろいろございますが、大体198ぐらいな補助事業を、補助しております。その中に、個人、団体でもいろいろ、1件で済むものもあれば、何人も応募されるものもありますので、数としては非常に多いということになりますので、それを全部そういう情報をですね、精査してホームページで公開するという、先ほど言いました個人情報等をですね、出しちゃいけないものを消してという形というのは非常に事務的には大変だろうというふうに考えております。

そういう情報を、の公開という意味ではですね、情報公開条例もございますので、個々のものについてはその条例に従って、個人情報等、出せないものは消して出すというような形が一般的ですので、町としてはそういう形がいいのではないかなというふうに考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） それでは、ちょっと視点を変えましょうか。あのね、私になぜこういうことを言うかということですね、毎年毎年同じような金額を支出すること、それに対してその事業を、本当にそれが必要なのかということがまず第1点あると思うんです。ここが一番大事なんです。毎年毎年同じような補助金を出して行って、内容は、要求があるから出します。しかし、その要求の内容は、個人情報、個人情報といいますか、ホームページには載せない。じゃあこれ本当にどういうふうに使われているのか、内容的にわからんというわけですね。そして、町民の皆さんも、どういったことでだったら事業をされる、事業といいますか、こういったものをやろうとしたときに

できるかどうかということは、全部町のほうに問い合わせないけんことになってます。じゃなくて、こういった事業をやる、事業といいますか、ことをやりたかったら、ここを見ればわかりますよ、こういった補助金もありますよということが一目瞭然にわかるというふうに私は思うんですけども、いいですか、ここが大事なことですよ。オープンにすることによって、毎年毎年同じような金額の要求をされる団体もあるかというふうに私は思うんですよ。ないとは言えません。どういう答弁されるかわかりませんが。そういったところが本当にその金額が必要なのか。そしてどういうふうに使われるのか。いいですか。行財政改革といってこれからいろいろ財政も締めていかないけんというときにですね、今のような交付のやり方でいいんですかということをおも言いたいですよ。そのためにはきちっと町民の皆さんが理解してもらえらるこういったオープンな方法がどうかということをおも聞いとるわけにして、ただ単に煩雑だからできないんじゃないかと、やるべきじゃないんですか。再度お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。何かちょっと勘違いをしておられるんじゃないかと思えますけれども、毎年毎年同じ事業、同じ額を要求される。そのことについて何か不審を持っておられるような表現かなというぐあいに感じておりますけれども、やはりそれはそれぞれの事業体が、団体が計画を立て、報告をし、さらに翌年に向けて事業を推進をしていく。そうした過程の中で求められ、こちらのほうでも内容について審査をし、交付に至っているというぐあいに承知をいたしているところでもあります。いろいろな補助事業があるわけでもありますので、個人の情報につながるものも当然あるわけでもあります。先ほど担当が述べたとおりであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 行政のほうの考え方としては、こういったことについてはオープンにしない。行財政改革の中でこういった補助金も、どう削減していくかということも考えない。そういったことでいいんですかね。そういったほうで受けとめてもいいんですか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そうではありません。議員の一方的な捉え方だと思っております。

あわせて、担当より補足をさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今ですね、補助金が、の種類があるということと、その補

助金を申請された方を公開するということの2つの話を一つにされているのではないかなというふうに受けとめております。補助金のいろんな種類があるというのをですね、お知らせするというので、ホームページに載ってないというようなことであれば、周知の方法として広報、ホームページで上げるという点はあると思いますが、その個々の申請についてホームページで公開するというのは、先ほど言いましたようにいろいろな問題があるかというふうに考えております。

それから、補助金の申請につきましては、毎年同じ額が出てる団体もございしますが、それにつきましては毎年度申請をしていただいて、適正な金額であろうということで交付をしていると。それにつきましては、監査委員さんのほうにも監査をしていただいて、適正な支出だということで御了解をいただいているというふうに判断しております。その内容につきましては、先ほど言いましたように、公開ができないじゃなくて、情報公開というような制度もございしますので、その中で公開できる部分は公開していくというふうな形をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、総務課長のほうから説明がありましたけど、補助金のこういったものがあるかというのはホームページのほうで知らせることはできるけども、その補助金の申請については個人情報、あると言われます。果たしてそうなんでしょうかね。私は、町のほうからですね、やっぱり補助金をいただいて事業を行っていくということについては、ほんじゃあそれ隠さないけないんでしょうか。中にはあるかもわかりませんね。でもそういうやつは少ないと思うんですよ。個人情報に関することというのは。大きくくり全部が全部個人情報だというふうに思われるというのは、何かおかしいと思います。各種団体のほうがこれ出してください、こういった事業をします言われます。それに対して補助金をなら申請がありましたから出しました。それで終わりなんですか。それでよしなんですか。そこなんですよ、問題は。それは住民生活、介護、福祉、そういったところで個人情報を出せない、出せないということもあるかもわかりません。しかし、本当に全部が全部個人情報になるんですか。どうなんですか。事務的に量が多いとか少ないとか、そんなことが問題じゃないんですよ。出しゃいいんですよ。出している自治体もあるんですから。そして皆、町民の皆さん、住民の皆さんに本当にそれが正しく、皆さん、それは、何ていいますかね、認められるか。補助金というのは、町の制度があるから、それにのっとって出しゃええというものじゃないんですよ。なぜそれがどういうふうに使われるかというのは、町民の皆さんはそこが知りたいんですよ。そう思いませんか。そういった面からいうと、今、町長が答弁され、また総務課長が補足されておりますけども、どうも私は納得いかない。

じゃあ、ちょっと話変わります。きのう吉原議員のほうがね、地域自主組織の補助金とかいろいろと言われました。行財政の中でいろいろと圧縮していかないけんじゃない

かという話もされましたよね。じゃあ地域自主組織、一つとってみましょうか。事業をいろいろと違うわけですから、そこで補助金も違うわけですよね。大きくりに全部一緒じゃないわけですよね。そして補助金を出すときにも何年までは出しますよとか、そういったことを決められますね。毎年毎年出しておられる補助金というのは限りがないんですよ。何年まで。だから余計にこれは公開すべきじゃないかと言っとるんですよ。どうなんですか、町長。もう一度その辺答弁してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。とても視点が違うなというぐあいに思っております。先ほども担当より述べましたように、オープンにしてないとか、隠してあるとかいう表現をされました。そうではないということでもあります。隠している、オープンにしていないうことを前提として、そういうような思いの中で御発言をしておられるというぐあいに感じるところであります。また、毎年出している補助金について、非常に危惧をされるということであるとするならば、どうぞ情報公開条例、活用しながら御指摘をいただきたいというぐあいに思います。

あわせて、自治体も出しているところがあるということであれば、そうした事例も御紹介いただき、また私どもを含めて研究、勉強させていただきたいなというぐあいに思うところあります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） これ以上やってもね、出さないというものは出さないと言われるんですから、これ以上やっても同じことの堂々めぐりになりますから、ま、行政のほうはこういったことに対しては、情報公開条例があるんだから、そちらのほうで始末をなささいということですね。そして行財政改革、そういったところについて、補助金というのも、まあ各種団体から出てくれば、それも出していかなきゃいけないでしょうと、内容的には情報公開条例で見てくださいということでしたね。そういったくくりでありますね。ええです。2問目へ行きます。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 静かに。一般質問者の発言時間ですから。

○議員（6番 米本 隆記君） いや、ええです。やらないということですから。また次回、しっかりと調べてさせてもらいたいと思います。

次、2問目です。機構改革についてお尋ねします。

未収金は各課が担当していますが、いまだに税金や使用料などに、ちょっと私、数字を間違えておりました。25年度決算で2億7,000万の未収、弱だったかな、の未収金があります。議会中継や町報、議会だよりの記載によって町民の方も知っておられ、納税などの公平を危惧される方もおられます。毎年余り変わらないこの未収金の、6億、5億七、八千万ですか、ぐらいを集金する業務を担当する課を新設してはどうかと思い



ますが、今は税務課の中に滞納対策室がつくってありますけども、これを課につくりかえ、編成し直して、税とか使用料などの徴収を一手にしてもらったらと思いますけど、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります機構改革についてということで、お答えをさせていただきたいと思います。特に御質問の中で、集金業務を担当する課を新設してはということでございます。

平成25年度決算における本町の未収金、これは約5億6,800万円となっておりますが、その大半は町税と住宅新築資金等貸付金に関する未収金であります。来年の4月に向け機構改革を考えておりますが、住宅新築資金等貸付金に係る業務は資金の回収に関する業務が主となっておりますので、税務課滞納対策室においてその業務を行い、町税とあわせて一元的に未収金の回収を図るよう考えているところであります。

そのほかの未収金につきましては、水道料金の未収や住宅費使用料などございますけれども、例えば水道課の場合、給水停止の実施など、担当課の業務と密接に関係する部分がございますので、現行のまま、それぞれの担当課で行うよう考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今のところはそういった課にする考えはないということでございますけども、実際に税務課の中にね、滞納対策室ができたのは、平成19年につくられて、今の現状ですと、滞納対策室が全ての税と料を把握して徴収しているとは言えません。各課が担当していて、それを税務課の徴収に、の方に、何ていいますか、集金していただく、そういったやり方だというふうに思っておりますけど、間違いはないですか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 現在、各課で集金をメインでやっておりますけども、徴収員という方々に各戸を回っていただいたときに、基本的にこの料なりを一緒に集めていただいているというのが主でございます。滞納対策室におきまして税以外のものを徴収しているということは、基本的には、頼まれて預かって帰って各課に渡すというふうな方法をとっておるところでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君）　そうですね。つまり一応今の滞納対策室というのは税務課の中にあって、業務としては税を徴収してもらうというのが主になるというのは当たり前のことでありまして、ほかの使用料とかそういったところについてはなかなかできないと思っております。ですから、私が言うように、各課横断的に、その課ができたからって、そこに全部やりなさいと言ってもなかなか無理だと思います。各課から、各課から発生してきた未収金が出てきますから。そこは連携はとらないけんと思います。

町長、ちょっとその辺お聞きしたいんですけど、この滞納の金額についてはどのような思いを持っておられますか。多いんですか。少ないんですか。

○町長（森田 増範君）　議長。

○議長（野口 俊明君）　森田町長。

○町長（森田 増範君）　はい。金額、多いか少ないかということであれば、多いというぐあいに承知をいたしております。

○議員（6番 米本 隆記君）　議長。

○議長（野口 俊明君）　米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君）　多いという認識ですね。

それですね、よく町長は、西部のほうの他町とかいうことをよく使われます。じゃあ他町と比べてどうなんですか。その辺のところはどう思っておられますか。

○町長（森田 増範君）　議長。

○議長（野口 俊明君）　森田町長。

○町長（森田 増範君）　他町と比べるということであれば、人口規模であったり、いろいろな要件があるわけでありましてけれども、金額ということであるとするならば、市ということを除けば多いほうであるというぐあいに思っております。

○議員（6番 米本 隆記君）　議長。

○議長（野口 俊明君）　米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君）　そうですね。滞納の金額の認識は、も多いと思う。他町と比べても市を除けば多いと思います。で、多いと思うんですけども、答弁では、現行のままで、今のやり方をやりますよと言っておられます。この金額を減らすための方策は、今のままで減ると思われませんか。

○町長（森田 増範君）　議長。

○議長（野口 俊明君）　森田町長。

○町長（森田 増範君）　一つは、機構改革を通じて、人権推進課が扱っている業務、これを滞納対策のほうに移行していくという考えを持っております。

○議員（6番 米本 隆記君）　議長。

○議長（野口 俊明君）　米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君）　今、対策室に人権推進課が持っている新築資金を、ここをあわせ持たせるというふうなことを言われますけども、ま、それは一つの方法だと思

います。であるならば、なぜそのほかの徴収について、例えばいろいろあります。水道、それから住宅、保育、あると思うんですけども、こういったところは各課任せでされるんですか。各課が一応担当される。私ね、間違えてもらったらいけないんですけど、その課を新設したから、担当課がそこに全て資料を投げ出せばいいというふうに思ってません。ただ連携はとらないけんというのはそこなんですよ。きちっとしたそういったところをやっていって、やはり今の町長も認識しておられる、何ていいますか、未収金について減らしていく。減らすって、言い方悪いんですけど、徴収していくという考え方ですね。これになるためにはやはり課が必要じゃないかというふうに思うんですけど、その辺、再度お尋ね、お聞きしたいというふうに思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭にも水道課の例を申し上げたところでありますけれども、それぞれの課が持っている特徴も生かしながら、連携をとりながら進めていくということも冒頭申し上げたところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今のままでずっとやっていくと言っておられます。それも一つのやり方です。ただね、私がちょっと、今ね、以前、平成22年、23年ごろには監査指摘なんかでも6億を超えてました。今は5,700万円になっとるというふうに言われますけども、まあ要するに、私もちょっと見ましたら、25年、つまり24年度、25年度の決算ですね、逆に言やあ、何ていいますか、国保税が800万ちょっと、24年で、昨年度で2,200万ちょっとですか、不納欠損で落としてあるんですよ。そこだけでどんと減っとるように見えるんですけど、6億円あったのが5,700万になったからよしというんじゃないくて、不納欠損で落ちてるんですよ。そこなんですよ。きちっと徴収業務ができれば、やはり町民の皆さんは税の公平性、料の公平性、皆さん求めておられます。払うものは払わないけん。やっぱり納めるものは納めないけん。やはりそのところだと思うんですよ。そのためにもやはりきちっとしたことをやって、町民の皆さんにも、業務的に行政のほうはきちっとやっていますよという姿勢が必要じゃないかというふうに私は思うんですけども、町長は、先ほども言われたようにですね、各課横断でやらないけませんから、そういったところはなかなかやりにくい面があるというふうに言うておられますけども、変わってないんですよ、実際に。毎年毎年。監事の指摘もそう。議会の指摘もそうなんです。やはり変えていかなければいけないというふうに思うんですけど、そのあたりについて、本当に現行のままでいいと町長は思っておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 先ほど不納欠損のことで申されましたけども、不納欠損というのは基本的に、法的に定められた、例えば相続人が亡くなった、あるいは支払い能力がなく生活保護に入られたというふうな、法的に欠損処分しても仕方がないような理由で、することが法的に適したような理由があったために欠損処分したものでありまして、町のほうが債権を自主的に、自主的にというか、放棄したというふうな考え方は持っておりませんので、その辺のところは誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

各課で徴収業務をしておりますけども、各課それぞれ台帳整理等をやっております。総合的に税務課のほうに各資料は集めながら、総合的に滞納者と面談をしながら徴収をしているのが今の実態でございますが、町長のほうからも申し上げましたように、水道課であれば滞納の関係で給水停止もございます。住宅の管理であれば退去勧告等の手続も、これをあわせ持ってしなければならないということもございます。それぞれ担当課において実行する、そういうふうな滞納者に対して実行処理する機能がありますので、それぞれ持っている、管理している債権に対しての執行権というのは各課に置いておきたいと思っております。税務課のほうでは、先ほど言いましたように、滞納者の統括したような資料を全部集めて、個々の徴収あるいは御相談に利用しているということでは、今までと同じことになりますけども、機能は果たしているというふうに思っております。

それから、滞納対策室という提案がございましたけども、滞納対策室という課自体が、今、我が町では、少人数の課というのは基本的には整理統合したいという考え方で動いているところでございます。滞納対策課というのは、今、正職員が4名で従事しておりますので……。4名。済みません。滞納対策室は4名で動いておりますので、4名の課というのは基本的にないだろうというふうな考え方でおりますので、米本議員さんがおっしゃったような課というものを設置する考え方は今のところございません。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員よりいろいろと話をいただく中で、現行のままでよいのかという最後には御質問をいただきました。全くそのようには考えておりません。先ほど副町長のほうからも多々述べましたように、いろいろな取り組みをしております。そして未収金の大きな部門であります住宅新築資金等貸付金、この部分についても、これまで分かれた課でありましたので、一元化をすることによって、いろいろな対応、対策、対応、あるいは情報の共有、進めていくということで、現在、この方向で検討し、また議会のほうにもそういった提案をさせていただくようにしているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） それでは、そんなに時間とってもなんですから、最後にお聞きしたいと思いますけど、それでは、今、言われてます。今のままでもしっかりや

っていけるんだと言われますけども、じゃあ最後にね、これだけ聞かせてください。徴収率、どのぐらい見込んでおられます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長、自分としては、町長としては、どの程度、やはり課にしてもらうという思いがあるのかということを知りたいんです。担当課がこれぐらいですよというんじゃなく、今以上に徴収はやっていかないけんと言われますから、どの程度されるのかということをお聞きしたいので、課じゃなくて、町長にお聞きしたいんです。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 数字等を求められてもなかなか出せないのが現状でございますけども、今以上に頑張っって、徴収率が上がるよう努力したい、努力してまいりたいと思います。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） やめようと思ったんですけどね、いやそうじゃないんですよ。やはりね、頑張っると、頑張っると。わかりますよ。ただどもこのぐらいは何とかやりたいという思いがあるでしょう。その数字を言ってくださいと言うんですよ。それをだから来年になってから、できなかった、あなたは何だったんですかというんじゃないね、やはり目標があって皆さん動くんですよ。違います。目標がなかったら動かないんですよ。その目標を出してくださいと言っるとるんですよ。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 目標はあくまでも完全徴収が目標でございますので、100%と言いたいんですが、なかなかそういうふうになりませんので、こういうふうなぼかした数字はちょっと申し上げられません。100%に向けて努力いたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで6番、米本隆記君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 次、3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） なお、大杖議員は本日60分で2問質問をしておられます。1

問が終わりましたときに休憩をしたいと思いますので、よろしく、そのつもりでお願いいたします。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい、わかりました。

○議長（野口 俊明君） それじゃあお願いします。

○議員（3番 大杖 正彦君） 3番、大杖でございます。通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

さきに行われました衆議院選挙中は、安倍政権の信任を問う、実に国民生活に関係深い話題に集中しておりました。ということで、2020年の東京オリンピックの話題は薄れておりましたが、その中で、スポーツ選手がですね、災害復興や福祉団体への支援、あるいは寄附などを行った明るい話題がメディアに取り上げられております。それは人々に、物品だけじゃなく、人々により温かい夢と感動を与えたものと感じております。スポーツは決して競技の場だけには限りません。ということでですね、町に話題をもたらす質問にしたいと思います。

まず1番目に、2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国事前合宿招致についてですが、昨年、東京オリンピックが開催決定された後、事前合宿招致の件についてですね、一般質問させていただいた際、町長は、県と協力し、情報収集に努め、状況に合わせ積極的に名乗りを上げると答弁されています。メディアがこぞって取り上げることが予想されるこの事業は、多くの人の目を大山町に向けてもらうことができ、住民、とりわけ子供たちに夢と希望を与え、人間形成、教育にも好影響をもたらすことと思えます。そして観光面にも大いに寄与することは過去の経緯から明らかでございます。

先日新聞報道されたように、県は、全日本卓球連盟専務理事、そして参事と面談し、練習会場をコカ・コーラ体育館として誘致を平井知事が先頭に立って働きかけたことが報道されています。確かに大山町には国際レベル競技を開催できる施設が少ない、ないんですが、トライアスロンとかマラソン、あるいは自転車など、自然を利用したトレーニング可能なスポーツをターゲットにすれば、対応できる、対応可能ではないかと考えます。とりわけパラリンピック種目への合宿招致の対応は、バリアフリーなど社会福祉の充実に大きな意義があると思われ、大山町が県を動かす考えで取り組むべきと思っております。

そこでですね、以上のようなことを観点に、次の3点についてお尋ねしたいと思います。

まず1番目に、オリンピックの事前合宿誘致の意向を県へ大山町意思表示と支援を要請をした経緯はあるかどうかについてです。

2番目に、招致を目指すスポーツ種目、そして合宿施設、場所、宿泊場所、練習場などの整備など、近隣市町村との連携、組織体系づくりはなされたかどうか。進んでいるかどうか。例えばサッカーピレージ、これは神田の丘になりますが、整備し、パラリンピック、ブラインドサッカー等の種目がございます。を大山町の良質な芝のアピールの

ために招致を訴えるかなどです。

3番目に、東京オリンピックだけが話題になっておりますが、その2年前、2018年にはお隣の韓国で冬のオリンピックが開催されます。本町は襄陽郡と姉妹提携の関係から、開催される江原道は鳥取県との交流もあるという利点を生かし、ウィンタースポーツをするスポーツ施設を有する大山町がこの平昌オリンピックの参加チーム事前合宿の誘致の考えはお持ちでしょうか。

以上の3点について答弁をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大杖議員より2点質問いただいておりますが、そのうちの1点目として、2020東京オリンピック・パラリンピック参加国事前合宿招致についてということで、私と、また教育委員長のほうにもいただいておりますので、まず私のほうから述べさせていただきたいと思っております。

昨年の一般質問でお答えいたしましたとおり、本町単独ではなかなか困難な取り組みとなりますことから、県と協力をして情報収集に努めながら、本町で対応可能な案件であれば、その都度議会等へ御相談させていただきたいというふうに考えているところがあります。

県への意思表示でありますけれども、県ではまだ公式にそうした取り組みを調査されておられませんので、公文書などでの表明、これは控えさせていただいているところでありますけれども、2020年に照準を合わせた「Oh!モテ梨リゾートとっとり」、この推進協議会には本町も加盟をし、全県的な受け入れ体制づくりに参画いたしているところがあります。

次に、近隣市町村との連携、組織体制づくりは進んでいるかということでもありますけれども、さきに述べましたとおり、おもてなしの体制づくり以外、まだまだ取り組まれていないというのが現状であります。

3点目の2018平昌冬季オリンピックの事前合宿誘致であります。本町での事前練習が可能であるかということも含めまして、県のスキー連盟の御助言もいただきながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。また、地域経営などの視点も必要と考えます。そうしたことも勘案をしながら検討してまいりたいと存じます。

また、大杖議員の豊富な人脈など、お力添えもまた賜ればというぐあいに思うところがあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国事前合宿招致についての3点にわたる大杖議員さんからの御質問につきまして、先ほどの町長答弁と同じでございます。いずれの御質問につきましても、町長答弁にもございましたとおり、県と協力の上、情報収集に努めながら、本町で対応可能な案件であれば、町議会の方へ協議させていただければと考えているところでございます。

また、その上で教育委員会として対応できることがあれば、ぜひ取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） それではですね、誘致への方法、道立て、道順といいますかね、道筋ですが、その交渉には幾つかのやり方があるというふうに経験から、あるいはいろんな聞き込みから伺っております。まず1番目に、県、国を通して、最終的には東京オリンピックの開催組織、運営組織委員会ですか、そこを通じてオリンピックへ参加する各国のNOC、各国のスポーツ連盟ですね、各国のスポーツ連盟へこういうことができるというアナウンス、それから2番目には、日本の各スポーツ連盟、自転車とか陸上とかサッカー、そしてトライアスロン、トライアスロン連盟ってありますね。その日本の国内の協会を通じてオリンピック参加意向のある世界の各国種目の協会へ、こういう場所があるよという紹介をしてもらう。3番目には、これはもっと小さくですね、例えば日本の陸上であるとかトライアスロン、そういうコーチ、監督がですね、世界各国のナショナルチームのコーチ、監督とのつながり、人脈を通じて、こういう場所があるよ、こういうことができるよというようなアナウンスと、この3つの方法が主にあります。

そういった意味でですね、まだ、オリンピックはまだ先ですから、参加チームは予選等があり、まだ決定はしておりませんが、既に国内の各自治体では積極的に誘致の活動を、こういうことができるということ、申し出は盛んにしていると、活発であるというふうに聞いております。今、こういった考えに基づいて、早目に県を通してですね、国のほう、開催組織委員会のほうへ申請を進めるべきと考えますが、町としては現在どういう考えでいらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大杖議員のほうから、経験を踏まえていろいろな交渉のやり方の事例もいただきまして、ありがたく思うところでございます。

ただ、その中で、我が町が何ができるかということの表明といえますか、捉え方、そこが大きなキーであるというぐあいにあわせて伺わせていただきました。本町においてどの競技がということになります部分について、まだまだ十分捉え切れてないというのも現状でありまして、また皆さんのほうからの御意見もいただきながら考えていく必要



があるのかなというぐあいには思っているところであります。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） これはですね、行動、申請は早目に、まだ何ができ、できる、できないよりもですね、こういう可能性があるということでも申請は進めるべきだと考えます。

その平昌の冬のオリンピックに関してですが、現在、鳥取県のスキー連盟の合宿が韓国で1週間行われてます。これはもう10数年来、毎年続けられております。こういったこと、つながりも通じてですね、スキー連盟、鳥取県スキー連盟の合宿を通じて、鳥取、大山でもこういう練習ができるよというアナウンスは韓国を通じて、の組織委員会を通じてアナウンスしてもらうことも可能であります、その辺のスキー連盟との話は今までにあったかどうか、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） スキー連盟のほうの役員さんと出会う機会はある、お互いに口頭でのやりとりはいろいろすることはありますけれども、正式にということはまだ至っていないというぐあいには思っております。

担当のほうでもいろいろとそうした状況についても把握している部分があると思いますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

ただいま町長が述べましたとおり、具体的な動きとしての取り組みはまだなされていないというのが率直な現状でございます。大きな問題といたしまして、宿泊施設というものが上げられておまして、正直申し上げて、本町でその課題にお答えすることが現状では不可能であるために、具体的な協議に入れていないというのが今の厳しい状況の、だというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 来週23日にはだいせんホワイトリゾートのスキー場オープニングセレモニーが開催されます。その際、スキー場側、あるいは地元含めてですね、こういった話をなされることを期待しております。そういうことを念頭に置きまして、皆さんのこれからの申請に向けての尽力に期待して、次の質問に移りたいと思っております。

次は、大山町の観光振興についてです。

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、1点目が終わりましたので、ここで休憩を

したいと思います。再開は10時35分といたします。休憩いたします。

午前10時25分休憩

---

午前10時35分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい、議長。

2番目の質問を始めたいと思います。

大山町の観光振興についての課題で、いろいろな諸問題がございますが、今回は、とし、昨年ですね、県の西部地区を中心に、エコツーリズム国際大会が開催されたということは皆さん御承知のとおりでございます。

エコツーリズムは、大山を中心とした自然、歴史、文化をいかに体験し、知ってもらうかがキーポイントであります。今、アウトドアスポーツメーカーが提唱する観光に、観光に優しい旅、ジャパンエコトラック第1号に境港から米子を通じて大山のコースが設定され、サイクリングが脚光を浴びているところであります。国内外に限らず人気の高いのは、今、瀬戸内海にかかっているしまなみサイクリングコースと言われていますが、大山のダウンヒルツアーも韓国、台湾等から愛好者が楽しんでおられることも事実でございます。

しかしながら、エコツー国際大会で最も期待されたことはですね、人口減を考えて、地域が元気になるためのファンづくりの大切さと言われております。繰り返し訪問、滞在し、お土産を買っていただく。やがて移住を考える人も出てくる。そのための手法であるということも聞いております。この手法に必要なのは、地元の自然、歴史、文化に対する熱い思い、その思いを育むために、学ぶ機会の提供など、人材育成に投資することが重要という声も聞かれます。

大山町にはすばらしい自然と多くの歴史、文化があります。それは大山寺周辺に限らず、聞いた話ですが、江戸時代には1日1万人の庶民が参拝したという立派な歴史を持つ退休寺とか、後醍醐天皇ゆかりの地、名和神社、船上山もございます。このエコツアーを持続的に発展させる自然を利用した登山、自然探索、サイクリングが先行しておりますが、古事記にも由来する遺跡、史跡、歴史文化はこの地域の、特に大山町の宝物であると思っております。平成30年に迎える大山開山1300年を盛り上げ、観光客の集客を目玉にする必要があると考えますが、その、そこで、この質問に移ります。

まず1番目にですね、文字の訂正をお願いいたします。大山寺僧侶跡としておりますが、大山寺僧坊跡の間違いでございましたので、訂正します。

大山寺僧坊跡の国指定申請を町はいつ、どのようにしているかお聞かせください。

2番目に、大山町の自然、歴史、文化を観光客の方に説明し、さらに観光客をふやすためのガイドなど人材育成が非常に大切だと思いますが、優秀なガイド育成には、育成

はですね、にわかには大変なことでございます。これに対して小・中学生の段階で郷土の歴史、文化の教育が大きな力と思いますが、教育委員会の考えと現状はいかがでございますか。お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大杖議員より、大山町の観光振興についてということで御質問をいただきましたけれども、2点の御質問をいただきましたが、教育委員会にかかわる御質問のほうが多くございます。2点目の、特にガイドということに私のほうのお答えとしてさせていただきたいというぐあいに思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

まず、大杖議員のエコツーリズムに対しますお考え、私も全く同感でございます。本町では、そうした観点から、体験型、交流型、そして滞在型のいわゆる大山ツーリズムの推進に大きな力を注いでまいりました。エコツーリズム国際大会、ジャパンエコトラック、そして大山寺開創1300年の取り組みなどは、本町のすぐれた資源をいかに多くの方に知っていただき、体感をしていただくか、これをテーマとして取り組んできているところでもございます。今後も引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

さて、ガイド養成につきまして触れさせていただきますが、体験型観光におきまして、お客様の満足度、これはガイドの力量によって大きく変わるということは改めて述べるまでもございません。本町では、お客様の視点で、お客様の年齢あるいは階層、趣向などに合わせて適切に安全な、そして案内ができるガイドの養成、これを目指しながら、各種養成講座の開催や先進地の視察など取り組んできているところでございまして、年明けにはなりますけれども、環境省と協力をして、全国から実践者をお招きしてのガイド講座、こういったことも開催する予定といたしているところであります。こうした取り組みを継続していくことによりまして、お客様の満足度、上げていけるものと考えているところであります。

以上で私のほうの答弁にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大杖議員さんの大山町の観光振興についての御質問のうち、まず1点目の大山寺僧坊跡の国の史跡指定申請を町はいつ、どのように申請をするのかという質問についてお答えをさせていただきます。

大山僧坊跡にかかわる国の史跡申請の取り組みは、旧町時代の平成15年度から始めておりまして、合併後には総合調査の一環で、平成20年度からの3年間で今度は発掘

調査も実施をいたしました。その文化財的、学術的な価値づけというものを行いました上で、申請手続に着手したところでございます。

ただ、申請取り組みを始めようとしたちょうどそのころに、大山僧坊跡の遺跡の範囲の中で大小の開発事業が相次ぎました。国史跡といたしますのは、その価値ある遺跡を国民の文化財的、文化的財産として永久に保存を図るとというのがその大前提でありまして、この根本にかかわる課題ということで、文化庁や県と協議を行い、まずそれら開発事業への対策をきちんとしてから申請作業を進めるということになり、開発事業への対応を図る数年間は、申請にかかわる取り組みを一時中断をいたしておりました。

そして現在、取り組みを再開できる状況になりましたので、大山地区で始まっている地籍調査の成果と、これまで使用してきました図面などの若干の相違点の調整などを文化庁の指導を仰ぎながら進めようとしているというのが現状でございます。

国史跡の指定を受けるということは、その土地にかかわる形状変更などについて一定の規制を伴うという側面を持っております。手続などは慎重に進めていく必要がございますが、慎重を期しながらも、大山寺開創1300年に間に合うよう努力をいたしているところでございます。

続きまして、2点目の、大山町の自然、歴史、文化を観光客に説明をし、さらにふやすためのガイドなど人材育成が重要だが、優秀なガイド育成はにわかには大変である。これに対して小・中学校での郷土の歴史、文化の教育が大きな力になると思うが、教育委員会の考えと現状はどうかという御質問にお答えをいたします。

町長答弁にございましたように、観光ガイド養成というのは町の観光振興にとって重要な取り組みでございますので、教育委員会としましても、資料提供などを初め、できる支援は積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

昨年12月27日に国の選定を受けました所子伝統的建造物群保存地区では、所子住民による保存会というのがことしの秋ごろから有償ガイドとして活動を始められましたが、これにつきましても教育委員会のほうでガイドの資料の作成や配布パンフレットの作成を行うなど、この春から保存会のガイドの人材育成を支援をしまいたところでございます。保存地区に暮らす地元住民の方によるガイドということで、見学にいられました皆様にも大変喜ばれているというふうに聞いておりますし、今後もこのような支援を継続をして行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、小・中学校の郷土の歴史、文化の教育についてでございますが、教育委員会といたしましても、地域の歴史や文化や自然などについて学び、そして地域やふるさとに愛着を持ってもらうというふるさと学習を大変重要なものと考えております。もともと学習指導要領におきましても、社会科、理科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動などのさまざまな教科などにおいて、地域の自然や歴史や文化を学んだり、郷土を愛する心を育んだりすることが目標や内容として示されております。それを受けまして、各学校では、それぞれの地域の自然や歴史や文化などを取り上げまして、いろんな形で学習

を進めております。

さらに、過疎化対策とか若者定住などが重要課題であります大山町におきましては、将来の大山町を担う人材を育てていくという意味でも、子供たちにふるさと大山のよさをよく知ってもらい、そしてふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する子供たちを育てていくということが教育の重点施策の一つと考えております。

このような考えのもと、大山町では、保育所の時代から地域の方とのつながりを大切にした保育に努めておりまして、各学校になりますと、今度は地域の方をゲストティーチャーとしていろいろとお招きをして、いろんなお話を伺ったり、また、直接各地域、その現場に、現地に出かけて直接見聞きする学習というものも取り入れたりしながら、積極的に地域の資源を教材として活用しております。

また、それらの学習を支援するために、教育委員会で地域教材資料の「わたしたちの大山町」というのを何年か前に作成をいたしまして、小学校3年以上の全ての児童や生徒に配布をし、また、いろいろな場面でこれを活用していただいております。

郷土の歴史、文化の学習につきまして、もう少し具体的に上げれば、小学校の総合的な学習の時間におきまして、例えば名和小学校の3年生は、「名和の祭りを調べよう」という単元を設定いたしまして、住吉神社の祭りだとか船曳き神事について聞き取りをしながら調べていますし、また、大山小学校の3年生は、大山カラスてんぐ伝説や阿弥陀堂、御幸行列のことなどを取り上げて調べておるところです。また、町内の4つの小学校とも小学校5年生になりますと、全員が大山登山を実施をしております、それにあわせて大山の歴史についてのいろいろなお話を伺うなどの学習も取り入れております。

これらの学習というのはもちろん観光ガイドの育成という観点から行っているものではありませんが、郷土の自然や歴史や文化について知り、ふるさと大山を愛する子供たちを育てていくということが将来さまざまな側面から大山町を支えていく人材を育成しくものだというふうに考えております。以上でございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 今お聞きして、こうした小・中学生における郷土の歴史、文化を学ぶことでですね、社会人になってもふるさと大山町を誇れる人材に育ててほしいと期待しております。

そこで、1300年、大山開創1300年についてですが、一昨日、県議会のほうでも西伯郡選出の福間議員が、大山町開山1300年祭を出雲大社の大遷宮に引けをとらないくらいの大イベントとして、鳥取県として取り組むべきだと一般質問をされております。これに対して平井知事は、県としても、県として人的にも予算的にも全面的に支援すると答弁されております。この県議会の動向について、町長はどういうふうに捉えておられますか、お考えを聞かせてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議会の、県議会のことについて詳しくは承知はして実はおりませんけれども、大山寺創建1300年、この取り組みにつきましても、県のほうともいろいろと情報交換をしながら、あるいは関係者ともいろいろと情報交換をしながら進めている経過がございます。町のほうの大きな大山寺というテーマではありますけれども、やはり大山という、ふるさと大山を含めた、さまざまな方々に思いを持っていただいている大山でもあります。広い広域的な視点の中で、あるいはかかわりの中で、この大山開山1300年を迎えていくことが重要ではないのかなというぐあいに思っております。その核の中には当然大山寺と、1300年というものがあるわけでありまして、けれども、周辺の市町村を含め、いろいろなかかわりを持っていただきながら、本来持っている大山山岳信仰、そうした大山の本来価値をもう一度しっかりと世に出し、あるいはたくさんの方々に承知をしていただく、そうしたきっかけにもしていかなければならないのではないかなとぐあいに考えております。

若干取り組みを進めている中で、事務方のほうでも承知をしている範囲内でお答えをさせていただきたいというぐあいに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

県議会におきましても本件が取り上げられ、私も詳細を把握しているわけではございませんが、平井知事からかなり積極的な御発言があったというふうには伺っております。

ただいまの取り組みの状況でありますけれども、西部地域を中心といたしますいわゆる有識者の皆さん方に何度かお集まりをいただきまして、今後の取り組み方向等につきまして、いろいろと御見識を承ってきております。それを受けまして、伯耆の国全体の取り組みとしていくのが望ましいのではないだろうかといったようなところで、来年度になりますけれども、この開創1300年に向けました準備委員会、そしてそれをさらに強力な実行委員会に発展をさせていこうといったようなところでございます。年が明けますと、県と大山山麓の町、首長とによります打ち合わせ的なもの、大山サミットと呼んでおりますけれども、そういった機会を設けて、本件についても御協議をいただくといったような取り組み状況でございます。来年度にかなりのものが集中してまいるとは思いますけれども、そういった取り組みの中で、本町が中心的なといいますか、かなり大きな取り組みの核となっていくことが必要であるとは認識しております。本町のアイデンティティーを発揮をしながら、ただ、大山町だけではなく、広いエリアでのこの大山の価値をこの機会にさらに広めていくといった取り組みにしていくべく、現在、県の担当者等とも協議をしているといった状況でございます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 大山はですね、御存じのように中国地方の最高峰であります。神の宿る山として、古くから多くの人々の信仰を集めています。聞きますところ、私は余り詳しくありませんが、聞きますところによると、奈良時代、1300年、8世紀の奈良時代から編さんされた出雲風土記にもその名前が出てくるということで、1300年の、祭が今話題となっております。江戸時代には牛馬市など非常ににぎわったとも聞いております。そういうすばらしい歴史を持ったこの大山の地の歴史をですね、県内はもちろん、日本国、全国にですね、その話題を広げる意味でも大きなインパクトがあり、観光客を多く引き寄せる一つのパワーになると思います。ぜひ入念な準備をしていただきたいと思います。

そこでですね、もう一度ガイドのことに触れたいと思いますが、この秋、総務委員会で行政視察をした際、木曾路の奈良井宿というところがございます。そこは、そのガイドの方がですね、この方、ガイドの方も地元出身で、小・中学生、余り歴史には興味はなかったけども、仕事を終えられてガイドを始めたことに一つの理由があったと。それはですね、調べていくうちに、和宮がおこし入れしたとき、京都から江戸へ上るというか、そのときは下るですね。奈良井宿を通られた。そのときに何とその行列、おつきの人、どれぐらいの人がいたのかと聞かれました。そうですね、1,000人ですかね、3,000人ですかねというふうに私たちに聞いとられた。これは事実がどこまで本当なのかわかりませんが、5万人だったそうです。その一行が奈良井宿を通り過ぎるまで3日かかったんです。3日間。これぐらいガイドの一つの説明が訪れた人を驚嘆させ、感動させ、また来てみようかという、大きな力というか、ガイドのやり方によってですね、そういう重要性を私は言いたいと思います。

そこでですね、1300年祭には周到な準備で多くの観光客に来ていただいてですね、そういった案内をできるガイドが十分確保できるかどうか。もし確保できない状況であれば、育成に対する予算計画はどうなって、どうお考えなのかお聞かせください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。1300年祭に向けてということの御質問でありました。

ガイドの重要性ということにつきましては、議員おっしゃるとおりであります。先般開かれましたエコツーリズム国際大会、ここにおいてもガイド力、ガイドの方を慕ってまたやってくるリピーターがある。そこに地域のまたファンが生まれる。観光地のファンが生まれる。まさにガイド力ということが大きな今後の取り組みのポイントであるという提示もされました。

1300年祭に向けての取り組みはどうかということでもありますけれども、先ほど担当のほうから述べましたように、今、そうした方向性に向かって、いろいろな関係者が集いながら、有識者が集いながら始めている現状であります。当然そうしたものが方向性が固まり、進めていくということになりますれば、準備会の立ち上げ、あるいはさら

には実行委員会の立ち上げという運びになっていくものと考えております。そうした具体的な方向性の中で、ガイドの育成、確保ということは大きなテーマでありまして、これから御指摘のガイド養成について、いろいろな場面で話題になると思いますし、やっていかなければならないテーマであるというぐあいに考えております。今、予算と、あるいはどういうスケジュールでということについては、まだ明らかにできる段階ではないということで、御理解願いたいと思います。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 今、ただいまお聞きしましたように、周辺各市町村とも連携を積んで、1300年祭に向けて準備を進めているということをお聞きしたので、私は、その実効性といいますか、用意周到な準備のもとに、立派なというか、盛大なイベントとなるよう期待して、質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大杖正彦君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） 次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。4番、圓岡伸夫です。通告に従って質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、国の補正予算に対する対応はということで、町長にお聞きしたいと思います。

14日に衆議院選挙が終わり、自民、公明両党の圧勝で終わりました。この問題は9月議会でも取り上げましたので、今議会で再び取り上げるのはどうかと思いましたが、新聞報道によれば、安倍首相は今回の衆議院選挙をにらみ、地域活性化策として、2014年度補正予算で自治体向けの交付金を検討すると報道されました。この自治体向けの交付金の創設は、地方側の裁量で地域の消費喚起のための燃料購入補助や地域限定の商品券の発行、子供が多い世帯への支援が自治体の裁量で可能となる仕組みをつくることを表明されたそうです。9月議会での福祉灯油制度に対する町長の答弁は、灯油使用の暖房器具でなく、こたつ等の電化製品のみを使用されている例も多く見受けられ、そういった家庭との公平性という点で疑問が残るという非常に後ろ向きの答弁だったと私は感じていますが、再度、安倍首長の発言を受け、大山町でこの地域活性化策を検討するつもりはないのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員より3つの御質問をいただきました中の最初の一つとして、国の補正予算に対する対応はということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。



国の補正予算を受けての大山町で地域活性化策を検討するつもりはないかという御質問でありますけれども、現在、国において、経済対策として補正予算編成に向けた作業を進めておられるところでもあります。景気回復の足かせとなっている個人消費を喚起する施策、これを中心に即効性のある事業を年内に実施するという政府の方針のもと、地域商品券の費用を助成する交付金の創設など、これはまだ検討ということでもありますけれども、検討をされているようでございます。

本町におきましては、これまでも経済対策を活用した事業を実施をいたしておりまして、本年につきましても、今後、この国の補正予算で示される事業において、本町で活用できるものがありますれば、しっかりと対応してまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 実際、この地域活性化策の中にですね、福祉灯油とは言ってませんが、燃料購入補助というものが盛り込まれています。９月の議会です、本当に町長は、灯油だけじゃなく、というよりも、むしろ電化製品、エアコン、主にはエアコンのことを指すのだらうと思いますけれども、エアコン、こたつ等ですか、そういう家庭が多く見受けられるので、福祉灯油については検討しないというふうに私は受け取りましたけれども、その中でですね、実際この自治体向けの交付金の創設というものが多分、自民党の選挙公約でもありましたので、されることだらうと思いますけれども、された場合、私の感覚としては９月議会と、での町長の思いと多少違うのかなという思いがありますけれども、この灯油購入、燃油購入補助ですね、これについて、取り組まれるつもりがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほども述べましたけれども、今、国においていろいろと検討されている状況であります。本町において、全体としてどれぐらいの予算規模であるのか示されておりませんし、また、検討されている内容、これもまだまだいろいろと動いてくるものもあろうというぐあいに思っております。今、確定をしていない段階で、いろいろと吟味していくような段階でもないのではないかなというぐあいに思っております。基本的には９月の答弁でもお答えをいたしたところの考え方です。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） きょうは実は新聞をまだ見てないというか、地元の新聞は読みましたけれども、これは読売新聞の１５日の８時の３６分に配信された記事です。政府は、２０１４年度補正予算案の柱となる経済対策を当初の２兆円から大幅に上積み

し、3兆円規模とする方針を決めた。景気を再び回復軌道に戻すため、政府の最重要課題と位置づける地方創生分野の対策を充実させる。地方創生の分野としては、地元商店街などで使う商品券に特典をつけるための費用の補助や自治体が自由に使える交付金の創設、低所得層を対象にした灯油購入補助などの施策を実施する方針だ。財源は、景気回復による税収増や前年度予算の余りなどで賄う。こういうふうには、私も新聞、テレビ等での情報しか、インターネットも含めてですけれども、そういうところの補助でしか、情報でしかありませんけれども、実際、もうこうやって出されているわけですね。そういった中で、やはり町として取り組むべきものは取り組む。ましてや今回の自民党の選挙公約であり、ましてやテレビを見てるとですね、街頭演説の中で取り上げられた議員の方もおられました。そういった中で、取り組む、大山町としても取り組むべきではないかというふうに思いますが、町長の考えを改めてお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほども述べましたように、予算規模等が確定をしていない状況でありますので、判断はなかなか今つきかねるという状況であります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。そういうふうに答弁をされるんだらうなというふうに思いながらですね、これを一体何に例えたらよくわかるのか、いろいろ検討しましたけれども、こういうギャンブルに例えるのはどうかというふうには思いますけれども、ものが出てから考えるんじゃなくてですね、本当に各馬一斉にゲートインなわけですよ。ましてや今回は補正ですから、恐らく年明けに初めて国会で審議をされる。で、次年度に持ち越すことができるのかどうかよくわかりませんが、そういった中で、限られた期間の中で実施をされる施策だというふうに私は理解しております。そういった中で、国から出てくるのを待つんじゃなくてですね、こうやってもうマスコミ等で報道されて、ある程度の概略は出てきているわけですから、その上で検討する。その上で、出てきてから初めて、ならやる。そのためにはやはり今の時点でどうする、こういうものが出てきたらどうするかということぐらいの検討は執行部のほうですべきではないかと思えますけれども、そのあたり、再びお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員、先ほど述べられましたように、いろいろなメニューがあるように伺っております。そういったメニューの中で、どれだけの予算規模が来るのかもわかりません。先ほど申し上げたとおり、そういった状況を見ながら判断してまいりたいと存じます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。この問題を取り上げると決めた時点から、いろいろなホームページ等、新聞等も見てきたわけですが、原稿をつくったのがね、ちょっといつか、記録をしてないのでよくわかりませんが、その後に出てきたのは、12月の11日に産経でしたね、この中ではですね、最初、地域生活支援交付金（仮称）、2014年度補正予算案に約2,000億円計上する方針を固めたというふうな、で、いろいろ読んでみますとですね、最初、金額が小さかったのは、「寒冷地の」というのが頭についていました。で、最後、先ほど読みました読売新聞の記事には「寒冷地の」という部分が記述がなくなったんですね。そのかわりに補正予算、先ほども言いましたけども、当初の2兆円から大幅に上積みをし、3兆円規模とする方針を決めた。要は、当初は寒冷地、今は寒冷地手当がなくなって、どこまでが寒冷地かというのはなかなかよくわかりませんが、インターネットで調べると、鳥取、島根までが寒冷地の4級、4級だったそうですね。で、過去には徳島県でも寒冷地手当が県議会でも取り上げられて、そのときに知事は、いや、徳島県は寒冷地でないので取り組めませんというふうな答弁をしておられましたけれども、実際、国自体、今回の選挙、視野というか、選挙の対策の中で、かなり低所得者に対する政策というものをやる必要があるというふうに認識した上でですね、そうやって補正予算で低所得者に対する灯油購入補助というものを打ち出してきているんだろうというふうに思います。

で、前回、町長は、電化製品のみということで随分言われましたけれども、これについてもインターネットを見ましたら、北海道ですけれども、町長も御承知のように、相次いで北海道電力が値上げをしております。それにあわせて、北海道では福祉灯油事業への交付金の上限を5割に引き上げるとともに、灯油に限らず電気料金にも充てられることを周知するというふうにしています。現に北海道の美幌町のホームページを見ますと、福祉灯油を助成しますということで、灯油購入費、まき、石炭、ペレットに加え、電気代やガス料金についても助成対象とする。

で、先ほども大杖議員が行政視察のことに触れられましたけれども、総務委員会で行った南箕輪村の総務課長と終わった後、立ち話をしたときに、町長の方針として、子育てに一生懸命取り組んでおられます。そのためでしょうか、高齢者の方から、おい、町長、子育ても大事だけど、自分たちはどうするの、自分たちには何してくれるのって言われるので、箕輪、南箕輪村としては、高齢者向けに福祉灯油に取り組んだ。で、総務課長ともいろいろ話をしましたけれども、現実、昨年も国として取り組んでいますから、特別交付税で、なおかつ色つきで返ってきている、そういうふうに言われました。これほどね、おいしい話はないと思うんです。よくいろんな事業をして、交付税の中に算入されているけれども、現実には見えないという実態がある中で、色つきで返ってくるものがあるということは非常にいいなと思うんですが、再度、町長、本当に期間がね、限られた時間しかありません。取り組むつもりがあるのかないのかお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げたとおりでありますけれども、この経済対策についての取り組みはしっかりとやっていくということは申し上げたところであります。内容については、やはり事業規模、どれだけの交付金があるのか、そういったことがわかりませんので、確定した段階でいろいろな対応策、講じていきたいというぐあいに考えているところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。交付金と言われますけれども、今回ちょっとここに、原稿の中に入れてくるのを忘れましたので、記憶でしか話をしません。300何万とか500何万とかというような、そんな金額じゃなかったかなと、過去にされたのも。そういった中で、大山町としてかなりの実際決算でも黒字が出て、それはまあいろいろなことをされて、された上での黒字だと思いますけれども、国から幾らおりにくるかわからないから取り組めない。そういう金額の事業でもないとは思いますが、そのあたり、町長、どう考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 圓岡議員の思いはわかりますけれども、先ほど申し上げたとおりであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 外はきょうはこういう天気ですので、多くの方が家の、家でですね、テレビで見ておられると思います。そういった意味で、町民の方が判断されるのかなというふうに思いながら、次に移ります。

次に、空き家対策、法律への対応はということで、再び町長にお聞きしたいと思います。

人口減少などが原因で増加する空き家対策を進めるための空き家等対策の推進に関する特別措置法が11月19日の参議院本会議で全会一致で可決、成立をしました。

この法律は、市町村の権限強化が柱で、そのまま放置すれば倒壊のおそれがある空き家や衛生上著しく有害となるおそれがある空き家などを特定空き家等と位置づけ、市町村はそれの所有者に対して撤去や修繕を命令できるようになります。もし所有者が従わない場合は行政代執行によって生活環境の保全を図ることもできるとしています。市町村には、また、危険な状態の空き家の所有者を迅速に特定できるよう、固定資産税の課税情報の利用が許可されました。生活環境保全のために、空き家と認められた場所に立ち入って調査をすることもできます。

市町村では、国がまとめる基本指針に基づき、倒壊するおそれがある空き家への対応など、空き家に関する対策についての計画を定めることができるようになりました。そのほか、空き家対策を円滑に進めるために、国や都道府県に必要な補助や税制上の措置などを講じることも盛り込みました。これによって、撤去に費用がかかることや撤去後にかかる固定資産税が大ききはね上がることなど、空き家の撤去を阻害している問題への対策も期待されます。

この法律の施行日は、公布の日から起算して3カ月以内の政令で定める日、なお、立入調査や倒壊するおそれのある空き家に対する措置に関する項目などについては、公布の日から6カ月以内の政令で定める日からの施行になるとされています。

このように、この法律によって町は所有者に撤去や修繕を命令できるようになりますが、施行後にすぐに対応できるよう準備をすべきではないか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります空き家対策、法律への対応はということにつきましてお答えをさせていただきます。

空き家問題への対策を盛り込んだ空き家対策推進特別措置法が臨時国会におきまして成立をいたしましたところであります。施行は、公布の日から起算をして3カ月以内で政令で定める日から施行などとなっております、まだ先となっております。

同法は、国交省、総務省、両省に対して、空き家対策を総合的に行うための基本方針をつくるよう義務づけておりまして、市町村には、空き家への立入調査権のほか、放置すれば倒壊など著しく危険となるおそれがある空き家、特定空き家と定義されるものがありますけれども、これの撤去や修繕を所有者に命令できる権限を付与しております。

今後、国交省は、同法で策定が義務づけられた基本方針のほか、危険な空き家の判断基準を盛り込んだ市町村向けガイドラインの作成に着手をし、基本方針は、基本指針は2015年2月末までに、ガイドラインは同5月末までに策定をする予定であります。

ガイドラインには、市町村が空き家対策を進めやすくなるように、1点目に、特定空き家の具体的な判断基準、2点目に、特定空き家の所有者への助言や指導、撤去命令などの手続の進め方などが盛り込まれる予定であります。また、手続の進め方では、市町村が所有者に修繕や撤去命令などを出す際に、事前に所有者からの意見書の提出を受けたり、公開で意見を聴取したりするときの手順などが示される予定ということでございます。

今後、その情報の収集に努め、適切に対応を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） この問題をやろうと思った理由の一つにですね、１０月２３日ですけれども、総務委員会として人権擁護委員さんと懇談を行いました。この中で、町長も聞いておられることだろうと思いますけれども、人権擁護委員さんに最近あった相談で、空き家なために相手側と連絡がとれず大変苦勞された事例をお聞きしました。これからもそういった事例がどんどんふえることが予想される中で、今回、国のほうで固定資産税の課税情報の利用が許可されたことは、非常に的を射た法律の施行だと思えますけれども、これについて、町長の評価はどうでしょうか。お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。その評価ということについては、今の時代に合った対応であるというぐあいに思っておるところであります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。私も本当に、先ほども言ったように、的を射た法律の施行だというふうに思います。実際、これまで個人情報保護法の絡みもあって、なかなかそういう情報を持っていても外に出せない。使えない。よく合併前、ある課長が言っておられました。ここまでは出てるけど、ここらが先が言えないよってよく言っておられましたけれども、そうだろうと思います。

で、現実に本当に、今、空き家、これまでもたびたび議会の中でも取り上げてこられましたけれども、こういう空き家問題、これからどんどんふえるのではないかと思います。で、答弁の中にもまだこの法の施行そのものが先にはなるとは言いますが、現実問題、国会、全会一致で成立したわけですね。で、法を読みますとですね、なるほど、例えば６条だと、市町村は国の基本指針に即した空き家等対策計画を定めることができるというんですから、国の基本指針が出ないとなかなかこれはできないかなというふうに思いますけれども、例えば７条で、協議会を組織できる。で、ならその協議のメンバーはというと、市町村長のほか地域住民、市町村の議会議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者、その他市町村が、もとへ、市町村長が必要と認める者をもって構成するというふうにされています。それから、１３条で、１３条では、市町村による空き家等及びその跡地に関する情報の提供、その他これらの活用のため必要な対策を講ずるよう努める。これは努めるですから努力義務ではありますけれども、今、企画情報課がやっておられます空き家対策等とも多少なりとも合致する部分があるのかなというふうには思いますけれども、実際、まだ先の施行とは言いながらですね、町としてできる部分というのはあるのではないかと。例えば先ほども言いましたよう

に協議会の人選などですね、できる部分はあるのではないかと思いますけれども、そのあたり、取り組むつもりはないのか、町長にお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも述べさせていただきたいとは思いますが、けれども、施行して、要綱等いろいろと出てくるものがありますので、そうしたものをしっかりと把握をしてから対応してまいりたいというぐあいに思っているところであります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいま町長が申しましたように、まだ、法律は通りましたけれども、詳しい内容はこれから詰めて、国のほうで詰めていかれるということになりますので、予算も伴うものもありますので、予算措置等を対応してから、先ほど言われた委員さんを、の人選とかですね、そういうものについて、予算措置の対応も必要になりますので、今後、検討してまいるといふ形になるというふうに思います。

それから、先ほど固定資産の情報等ということもできましたが、この法律ができたからといってですね、何でもできるというわけではなくて、先ほど特定空き家の具体的な判断基準というようなものをですね、国が示されて、その特定空き家として認定されたものについてこういう法律の対象になってくるということですので、基本的には空き家に、空き家で、こういう特定空き家というふうなものにならないような対応が本当は大事なのかなというふうに考えております。

それから、代執行についてもですね、今回緩和されたということですが、代執行の要件が緩和されたのかですね、適用範囲が緩和されたのか、その辺もちょっとまだ不明な点がございますので、何でも代執行でできるというふうに理解していただくと、またこれもちょっと問題なのかなというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 今、課長からの答弁を聞いてですね、一つ疑問に思ったのはですね、人選に予算措置が必要だというふうに言われましたけれども、人を選ぶだけなら別段いいんじゃないかな、できるんじゃないかなと僕は思うんですけども、人を選ぶのになぜ予算措置が必要なのかということはお聞きしたいと思います。

で、先ほども言いましたように、この、これを一般質問で取り上げようと思った中ですね、本当に、今、個人情報保護法があって、いろいろな困り事、民生委員さんなり、人権擁護委員さんなり、私も聞きました、実際。で、私は、これは中山地区の問題でしたので、支所長とも話をしましたけれども、やっぱり個人情報の保護、個人情報保護法の絡みがあってですね、なかなか皆さんが相談をされた方に対して満足 of いくような回

答をすることができない。そのために実際人権擁護委員さんがですね、総務委員、総務委員会、まあメンバーみんなとですね、懇談を持たれたらというふうに私は理解をしておりますけれども、何回も言うように、これからそういう案件がどんだん、今議会でも加藤議員が取り上げられましたけれども、そういう案件がどんだんこれからふえる。確かに空き家をつくらない、それから特定空き家としないような取り組みというのは必要だと思いますけれども、しかし、なったものも、既にですね、なったものもあるわけです。そういった中で、実際いつから施行になるかが私もよくわかりませんが、そういった中で、必要ではないか、施行になったときにですね、すぐにでも取り組めるような体制を町として整えることが必要でないかというふうに私は思いますけれども、そのあたり、再度お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 人選についての予算措置ということについてもお話がありましたので、担当のほうから答えさせていただきますけれども、一つ一つ国の施策も、議員がおっしゃるような思いを、現場の状況を把握をしながら、こういった法制化に向け取り組みが進んでいるというぐあいに承知をいたしておるところであります。やらないということではなくって、やっていくという方向性の中での国の方向性や我々の思いでありますので、その点については御理解を願いたいというぐあいに思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。ただいまの人選につきまして、予算措置が要ると申しましたけど、ちょっと先走ったかもしれません。具体的な、先ほど弁護士、会計士等の話をされましたけども、そういう方々を具体的に考えていった場合、予算が要るかなというところで、担当のほうとも話した中で、予算も要るよねというような話をした中で、ちょっとそういうことも思ったものですから言いましたけれども、人選自体は確かに予算は要らない。こういう方をということはあると思いますが、ただ、そういう、何ていうんですかね、弁護士、会計士みたいな方をお願いする場合には、単町だけでやるのか、全体の自治体の中でお願いしていくのかということもあると思いますので、そういうところを検討しながらですね、進めてまいりたいというふうに考えております。（発言する者あり）

済みません。全体というか、西部の中でですね、そういう話も検討しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。全てを理解しているわけではないということはあるから、お断りしておきますけれども、この法案が国会の審議の中で、一部のまあ議



員といひましようか、反対というわけではない。質疑でしたね。された中で、要はそのまんま放置をすれば倒壊のおそれがあるとかね、衛生上著しく有害となるおそれがある空き家という部分で、実際なら誰がそれを判断するのかということが国会の中で審議をされたというふうに私は理解をしております。先ほど課長は、協議会の中の法務についてそういうことを言われたのだらうなというふうには理解をしておりますけれども、この中にですね、その協議会の中に、繰り返しますけれども、市町村長のほか、地域住民、市町村の議会議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者、ここが非常にね、重要だと思ひうんです。そういう協議会をつくりながら、その上でなるほど西部圏域で取り組むということは必要なのかもしれないけれども、地方自治の僕は基本だと思ひ、基本がこの中に入っているんだと思ひうんです。地域のことは地域で決める。僕はこれが地方自治の本旨だと思ひてますけれども、そのためにここに書いてあるのは、市町村長のほか、地域住民、市町村の議会議員。

例えはですね、中山、僕は下中山の人間ですから、中山も、例えは下中山でそういう問題が起きている。そういつたときに、なら例えは地域住民と言ひながら、旧大山の人が来られたときにどうなるのか。逆もまたしかりです。変な話、保育所統合があつたときにですね、ある議員の方は、うん、うちの孫は終わったけつて言われました。あいた口が塞がりませんでした、正直。それから、ある協議会のメンバーの保護者代表の方とも話をしましたけれども、うん、うちの子供はもうこれで終わりだけつて言われました。

やはりね、協議会を立ち上げるときに、その地域、特にですね、空き家対策、地域住民というのが非常に僕は大切なキーワードだと思ひうんです。そういう意味で、できればですね、大山町も合併して広くなりましたけれども、例えは旧中山だったら例えはこの人にそのあたりをお願いする。旧名和だったらこの人に、旧大山だったらならこの人にしようか、そういうぐらひのやはり打診をするというかね、そういうことぐらひは現実問題、要るんだらうなというふうに思ひますけれども、そのあたり、改めてお聞きしたいと思ひます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほども最初にガイドラインのお話をさせていただきました。このガイドラインは2015年の5月末までに策定ということでありまします。その内容は、再び述べましますけれども、1点目が、特定空き家の具体的な判断基準、2点目が、特定空き家の所有者への助言や指導、撤去命令などの手続の進め方などといった内容でありまします。そうした状況、こういつた内容がしっかりと示された段階で、それに対応すべく、人選ではないのかなと思ひているところでありまします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 時間も少なくなってきましたので、これ以上ね、繰り返してもまた水かけ論になるのかなというふうに思いますので、次に進みます。

最後に、公共施設等総合管理計画の策定はということで、再び町長にお聞きしたいと思います。

９月議会において、高麗体育館の改築をという一般質問をいたしました。この中で総務省の公共施設等総合管理計画にも触れましたけれども、町の今後の取り組み予定はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

総務省のホームページを見ますと、市区町村１，７２１団体のうち、策定済み１、平成２６年度策定完了予定９４、平成２７年度完了予定は４４４、平成２８年度完了予定は１，１４７、平成２９年度以降策定完了予定は９４、策定予定がないもの６となっています。鳥取県内の自治体では、平成２６年度策定完了予定２、平成２７年度完了予定は７、平成２８年度完了予定は１０となっています。この調査は２６年１０月１日現在となっていますけれども、１つ、大山町としていつまでに策定すると回答されたのか、２つ、今後、どういう組織、体制で公共施設等総合管理計画を策定されるのか、３つ、町づくりなどの観点からも、まちづくり地区会議のメンバーなどや公募委員を含めた町民参加型の検討委員会を組織すべきではないかと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。３点目の公共施設等総合管理計画の策定はということにつきまして、御説明、御質問をいただきました。

現在、本町では、新地方公会計制度に対応するために、町の資産、これの洗い出しの作業に取りかかっているところであります。この洗い出し作業で整備をいたしますところの固定資産台帳の作成は、平成２７年度に、２７年度末までに終える予定でございます。公共施設等総合管理計画は、固定資産台帳の整備にあわせて、平成２８年度に策定をする予定といたしているところであります。

今後、どのような組織、体制で計画を策定をするのかということについてでありますけれども、町の財産管理につきましては、全体、全般的には総務課で行っておりますけれども、その実質的な計画、管理、運用は、教育委員会、水道課、あるいは建設課などで行っておりますので、総務課を中心に、関係各課で検討してまいりたいと考えております。

また、町づくりの観点から、公募を含めた町民参加型の検討委員会を組織するべきではないかという御質問をいただいておりますけれども、町民の方々に密接に関係する施設、そういったこともありますので、町民の皆様のお意見をお聞きすることは重要であるというぐあいに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） この問題に、取り上げるに当たってはですね、１１月１０日に開催された議員と語る会の中で、この方はものづくり学校の関係者の方ではありませんけれども、参加された方から、旧香取分校の体育館の修繕の話がありました。その方は、ものづくり学校、地域のために体育館の雨漏りを何とかしてほしい、ものづくり学校に団体が来られたときに使いたいけれども、今の状況では使えないというふうに我々に訴えられました。私は担当ではありません。今後のためにと行って行ったわけですが、そういうことを訴えられました。

そういった中でですね、答弁の中では、メンバーとして、総務課、実質的な計画、管理、運用は教育委員会、水道課、建設課などで行っている、総務課を中心に関係各課で検討してまいりたいというふうに言われております。いいのは、町民の皆様の御意見をお聞きすることは重要だと考えているというふうな答弁でしたので、そういう意味では多少なりともいいのかなというふうには思いますけれども、前回の高麗の体育館でもそうです。私はもともと建築、高校で建築を学び、会社でも建築、そうはいったっていろんなこと、橋梁から畑かんから、いろんなことを、させられたと言うのはちょっと表現に問題があるのかもしれませんが、あの当時、建築だけでは、私、会社そのものが回りませんでしたので、人が足りないところに回されて、いろんなことをおかげで経験をしてきましたけれども、特に建築的なものから見てですね、特に、例えば、例えばですよ、保育所なんかは昭和５３年、５４年、５５年に相次いで建てられたものがあぁやって統合になる。僕らは仕事の中で、鉄筋コンクリートの建物は７０年もつんだ。だから自分らが建てた建物は少なくとも自分が死ぬぐらいまではあるものだ、使われるものだと思って、逆に恥ずかしくないような仕事をしてきたつもりですけれども、現実こうやって時間がたってみると、そうやって、先ほども言いましたように、昭和５３年ごろに建てられた保育所が統合されて空き家になる。非常に税金で建てられた建物がですね、私はもったいないし、何で本当に、例えば中山でいいますと、僕、僕らというか、僕はですね、潮音寺の保育所で下中山と上中山の子供と一緒に学んだというか、保育ですから、保育を受けてきました。それが、あるとき気がついたらそれが分裂してですね、それぞれの旧町にできる。僕ら、今、言われました。僕らが中学校に入ったときに、２クラス、以後ずっと２クラス。だから２クラスの１回生ですけれども、こういう議員という立場になって、子供が少なくなるのがわかっていながらなぜ鉄筋コンクリートで２つ建てたんだろうって思いますけれども、今の建物というのはね、それぞれの思いがあってできたことだろうというふうに思いますけれども、香取分校に話を戻せばですね、当時必要だったからあぁやってできた。鉄骨ですから大体標準でいえば６０年ですよ。屋根はメーカーが保証するのは穴あき保証で２０年でしょうか。ただ、自治体を、こう

やって予算を見ますとですね、耐用年数がそれほどないものを適切なメンテナンスもせずに放置する。それが結果的には耐用年数を短くして財政を圧迫するようなふうイメージとして持ってますけれども、実際、今後、地方交付税も少なくなる中で、適切に管理はしていきながら、寿命を延ばしていくべきだと思いますけれども、議員と語る会の中でそうやって地元の人が残して何とかしてほしいって訴えられる建物、そういうものも今後のこの総務課を中心とした各課での検討の中でですね、再び土俵の上に上がるのかどうか。そこだけお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 香取分校についての話が最終的な話だったのかなと思いますけれども、持っておる、町が持っておる施設、いろいろあります。継続をして保存、維持、活用していくという施設もありますし、処分をしていかなければならないという施設もあります。いろいろな公共施設の管理ということはあるわけでございまして、担当のほうで承知をしている範囲内でお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 香取分校の体育館のようなものは上がるのかということですが、基本的には、町が持っております公共施設に関しては、検討の中には入ってくるというふうに思っております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 前回の9月議会ですね、これは高麗体育館ですけども、財政が厳しくなる中で建てかえはできない。つまり直せるだけは直すけど、要は将来的には除却、要は取り壊すというふうな答弁だったかと思いますけれども、片や一方でですね、そうやってもうレールは敷いちゃってる。で、町民にしてもですね、ならあの建物はどうなるのかということは、この人の話を聞いてですね、僕は思ったのは、自治体、行政側のお考えの中では、Aという建物は将来除却、ならBというものは直す、今後も直してとりあえず使おうということはある程度腹の中にはあるのかなと、だけど町民の人にしてみるとですね、なかなかわからないというふうに思いました。

時間がないので全て振り返りますけれども、町長の選挙のときのチラシに「みんなで前進まちづくり」、ここのみんなというのは、本当に誰のことを指しているのか。先ほども町民の皆さんの意見も聞く、これがみんな、ここでいうみんななのかなと。で、裏のほうにはね、住民視点、現場視点で取り組みます。本当に例えば福祉灯油にしたって、これだけ寒くなると低所得者の人は、ガソリンは下がりましたが、まだまだ灯油は高いままで、値段が動きません。下がりません。そういった中で、住民、みんなで、みんな前進まちづくり、非常にいい言葉だと思いますし、そうだと思いますし、それから、

元気で安全・安心、そして安定を基本とし、住民視点、現場視点で取り組みます。本当に確かにこうあるべきだというふうに私も思います。そういった中でですね、時間がありませんので、この前の2つもひっくるめてですけれども、再度、どういう思いで、町長、今後かじ取りをされるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。施設の関係でのお話の中でありますので、そうした話の中で取り組みを進めていくということであろうと思いますが、やはり施設については、継続してしっかりとその利用、活用があるということが大事なポイントであると思っております。高麗の例があったり、香取の例があったりというお話はされましたけども、基本的には住民の皆さん、地域の皆さんがその施設をどういう状況にあっても継続して将来も含めて活用しておられるのか、いるのかということが大きなポイントだろうと思えますし、当然それにコスト的なことも出てまいります。そうしたことを考えながら施設管理等については対応していかなければならないというぐあいに考えているところがあります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で圓岡伸夫君の一般質問を終わりました。

---

○議長（野口 俊明君） ここで休憩に入ります。再開は午後1時といたします。休憩します。

午後0時00分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。午後1番になりましたが、私は2問の通告をいたしております。通告文を読み上げて質問といたします。

まず1点目、日本創成会議推計の26年後の人口減対策は。

日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した、これ、ことしの6月だったでしょうか、2040年の各自治体の推計人口は非常にショッキングな数字であった。子供を産む人の大多数を占める20歳から39歳の女性人口の予想減少率が5割を超え、消滅のおそれのある自治体が全国1,800自治体のうち実に半数の896自治体に上るといふものである。

鳥取県内では、若桜町が81.3%で全国25番目と高く、次いで智頭町75.4%、日南町、伯耆町、大山町63.3%と続きます。県内で50%以下で消滅のおそれのないと言われるのは鳥取、倉吉、米子市、境港市と日吉津村、そして湯梨浜町のみでござ

います。

(1) この衝撃的な数値を見て、町長はどう感じられたか。また、県内でも5番目と高く、江府町、日野町、琴浦町よりかなり高いのを、高い数値をどう捉えていらっしゃると思いますか。

(2) あくまで推計ではありますが、何も手を打たねば本当に消滅の危機に瀕します。それからでは手おくれである。対策は、危機感を持って、早ければ早いほど効果があると思います。対策を講ずる考えはございますか。あるとすれば、何をどうするのか。

(3) 若い世代の流出を防ぐ対策も必要であり、(4) 若者が結婚し、子供を産み、育てやすい環境づくりが重要と考えますが、町長にたします。

○議長(野口 俊明君) 町長、森田増範君。

○町長(森田 増範君) はい、議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) はい。岡田議員より2つの質問をいただきまして、その中の1つ目として、日本創成会議推計の26年後の人口減対策はということで御質問いただきました。

まず1点目の、その衝撃的な数値を見てどう感じたか、また、県内でも5番目と高く、江府町、日野町、琴浦町などよりもかなり高いということについての御質問であります。

本町におきましても、その人口減少問題、また高齢化問題、これは大変深刻である、また大きな問題であるというぐあいに捉えております。

しかし、示されましたところの推計の63.3%減という若年女性人口変化率の推移は、数値は、地域間の人口移動が将来も収束しないと仮定をして、日本創成会議が独自に推計をされた数値であります。これは、国立社会保障・人口問題研究所が公表されている若年女性人口変化率とも大きくかけ離れており、楽観視しているわけではございませんけれども、余りにも大きな変化率を示されたと感じているところであります。

また、議員の御指摘のとおり、江府町、日野町、琴浦町よりも高い数値となっておりますけれども、鳥取県内どの町村においても地方から大都市圏域へと、この若年層の人口移動は多く、地方においては人口減少が非常に速いスピードで進行しているものと感じているところであります。

若年層の人口流出は、進学や就職が大きな影響を及ぼしており、本町だけの問題ではなく、近隣市町村や鳥取県などと一緒になって対策を講じていくべきものと考えているところでもあります。

2点目、何も手を打たなければ本当の危機に瀕する。これからは、それからは手おくれである。対策は早ければ早いほど効果があるということについてであります。

まさに議員が言われているとおりであると存じます。人口増加対策、少子化対策は、早ければ早いほど効果があるということは認識をいたしております。

本年度は、その人口増加対策の一つとして、特別交付税措置のある地域おこし協力隊、

この事業を活用して3名の隊員を採用して、採用いたしておりますし、現在、移住定住対策として農業を行っていただく方の隊員及び観光業務を行っていただく隊員、募集しているところでもあります。また、空き家を活用し、移住定住対策や結婚推進対策にも力を入れているところでもあります。

若い世代の流出を防ぐ対策も必要であり、若者が結婚し、子供を産み、育てやすい環境づくり、このことについてでありますけれども、議員御指摘の思いと全く同感でございます。今後も若者が定住しやすく、安心して子育てや教育を、教育を受けることができる環境整備、これを進めてまいりたいと考えておりますし、また、具体的には、サテライトオフィスを含む企業誘致の推進など、あるいは雇用の創出に加え、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの支援策、支援の施策を充実し、若者にとって魅力的な町となるような取り組みを進めてまいり、そして人口減少に少しでも歯どめをかけてまいりたいと考えているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 子育て支援にちょっと限って質問いたしますが、県内の市町村、これも同様に打ち出しております。創成会議で一番率の高かった若桜町ですが、御存じのとおり保育料無料化に取り組みます。その上さらに医療費の削減と、医療費の補助ということで、高校卒業、18歳まで医療費の無料化に踏み切っておるようでございます。岩美町なんかは出産祝い金、核家族は3万円ですが、3子以降、3世代合計なら10万円、あるいは南部町の町出身者が同窓会を開く場合、会費を補助するとか、あるいは子育て世帯に支給しているガソリン給油券などもやっているようでございます。さまざまな県内市町村でもあの手この手の施策を打ち出しておりますが、町長は、今以上に子育て支援の施策を充実させるお考えはないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。子育ての支援策ということについては、各市町村がそれぞれ特色のある、あるいはそうしたもとにある施策を講じているというぐあいに思っております。本町におきましても、幼児教育課を設けながら、いろいろな支援、あるいは保育面での充実、取り組みをしているところでもあります。担当のほうで把握している範囲内でいろいろとこの取り組みについては触れさせていただきたいと思っておりますけれども、お金での支援策ということも非常に大切ではありますけれども、トータルとしてさまざまな子育てに対する支援、取り組みをしていくということも必要であると思っております。特に国のほうでも出産から産前産後含めて、切れ目のない子育て支援策の取り組みというテーマの中でいろいろな検討がなされているところでもあります。本町においてもそうした取り組みを今、担当課、連携をとりながら検討し、進めていく現状もあります。

そうしたことについても少し担当のほうからもお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 町長答弁の後段にありました、今、大山町で行っております研究、いろいろについて報告させていただきます。

テーマとしては、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の取り組みということで、幼児教育課、保健課、企画情報課、3課でそれぞれ担当分野の研究、検討しておるところでございます。具体的には、それぞれの分野の先進地視察でありましたり、あるいは専門の先生のお話等を聞いて、それぞれの分野の課題、あるいは今後の方策等について検討しておるところでございます。

ただ、まとめを、それぞれの部門ごとの研究をそれぞれ続けておりますけれども、この後、それぞれのまとめにかかるということにしておるところであります。

そこら辺については以上でございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 先日、先日行われました衆議院選挙に関して、有権者に新聞社がいろいろ調査をしておりました。その中で、衆議院選挙の争点として何に一番関心があるかという問いに対して、年金、医療、介護、子育て、これが段トツで33%となりました。だということでございます。どことも子育て、人口を少しでも減少を食いとめるには、やはり子供を持つ世帯の増加が一番有効だろうと思っております。

それに関連して、非常に全国でも成功した例をちょっと2つほど例を挙げて、何かヒントにならないかと思っておりますので、2つほど挙げてみます。

この2つの例は、2つとも市ですが、市長個人が非常にマーケティング戦略にすぐれた、すぐれておりまして、斬新な施策を打ち出して、人口増加、交流人口増加を果たしております。

1つ目の例は、千葉県の流山市というところですが、この流山市、私が関心を持ち出したのは、数年前、滋賀県大津市の、でありました国際文化、国際全国市町村文化研修所でございます。議会改革の研修会に参ったときでございますが、この中の講師に流山市の市会議員がいらっしゃいました。当時の話も議会改革でもかなり進んでいて、タブレットなんか先駆的に使用している状況でした。

ここの市長さんが、井崎市長という方でございますが、流山市は東京の秋葉原からつくばエクスプレスで、主要駅、20分から30分程度のところで、非常に立地のいいところでございます。人口が16万ちょっとでございますが、8年間で人口が1万6,000人ふえたという、ふやしたということでございます。

この市長さんは、自治体の財政や町の活性化、世帯の、世代の将来継続性、将来継続



性というものを考えたときに、小さな子供を持つ共働き夫婦が未来の流山市にとって重要な役割を果たす。そこで、人口資源と考え、その流動に積極的に働きかけたということでございます。

この戦略に対して行政内部や議会からは非常に抵抗があったそうですが、何ていうか、協力してもらってなし遂げたそうですが、その戦略というのは、御存じのように、首都圏では非常に待機児童が多うございます。一つの調査では5万数千人と言われていますが、この数字はいろいろな調査によって違っておりますが、かなりの待機児童がいる。そして、子供を抱えている働く母親にとっては非常に切実な問題だと思います。そこを狙って戦略を立て、流山市の保育収容人員のほうを大幅にふやしたそうでございます。これもなかなか大変なことですが、新しい保育所をつくるとかなんとかされたようでございますが、その上に、利用者の利便性を図るために、保育所があちこち散らばって建つわけですが、そこから主要な駅までバスで送迎するシステムをつくり、その主要な駅に駅前送迎保育ステーションを設置して、そこまで、保育所からそこまで子供たちを送って、母親は、例えば最終9時ぐらいまでやってるそうですが、勤めから、勤めを終えて帰ってこられても、そこから子供さんを連れて帰っていく。非常に利便性の高い制度を考えられています。そのバスシステムも無料ではないですが、わずか1回100円程度の料金。親にとっては保育園、保育所へ送迎することは非常に大変なことですが、そういうところまでかゆいところに手が届くような施策をやって、8年間で1万6,000人もふやした。しかもふえた人口移動が20代から30代の後半まで、子供さんを持っている家庭で、非常に共働きで収入も多く、市にとっては税収がふえたり、市内での消費活動がふえたという、非常に効果が大きいというでございます。

それから、もう一つの例は、佐賀県の武雄市ですが、ここでは民間活力の導入で、図書館の、民間でカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社という、TSUTAYAを運営する会社でございますが、この社長に直談判して、図書館の共同建設、共同運営を持ちかける。図書館を建設したそうですが、何とこの図書館、13カ月で100万人も人を集めている。非常に5万人の武雄市にとって大変な活性化策になっているようでございます。

そういうことで、大山町でいえば、大山町単独で雇用の確保、若者に定住してもらうためには雇用の確保が重要だろうと思いますけども、単独ではそういう雇用の充実がなかなか難しいと思います。例えば米子市、安来市、松江市あたり、通勤可能な大山町でございます。住宅施策等で宅地などで民間を、活力を使ってでも整備することを考えますが、その点、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員より、具体的な事例を挙げながら、人口減対策というのをお話をいただき、それぞれ地域の特色を生かしながら、いろいろな課題を国

に出しながら取り組まれた経過だろうとっております。いずれにしても、ここにかかわるのはやはり民間の活力を生かした取り組みかなというぐあいに伺ったところでありまして、本町といたしますか、先ほどお話しいただきますように、鳥取県西部、9市町村あるわけですけれども、それぞれ9市町村で振興協議会という組織をつくっております、そこでいろいろな話を出したり検討したりしているところでありまして。まさにおっしゃいますように、この西部圏域の中でも企業誘致、あるいは雇用の創出、お互いに協力し合いながら取り組んでいく視点が必要であるということで、9市町村で東京のほうであったり大阪のほうでの企業誘致へのいろいろなプレゼンテーションの機会の中に出向いたり、あるいはそれぞれの地域の中で企業が立地をした場合には、雇用をしていただく町村のほうからそれに対しての助成事業をしていこうというような取り組みも制度としてつくっておりますし、その実績もあるところでありまして。若干時間でもしただけならば、そうした状況も担当のほうからも述べさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、町としてもしっかりやってまいりたいと思っておりますけれども、雇用、企業誘致、そういった部分についての広域的な取り組みという視点でも大切であり、この取り組みも一つ一つ進めているという状況であります。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。私のほうから若干事例の御紹介をさせていただきますが……（サイレン吹鳴）

○議長（野口 俊明君） ちょっと、ちょっと、ちょっとストップ。風が強いけえ、ちょっと調査して。

しばらく休憩いたします。

午後1時25分休憩

---

午後1時29分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

本町におきます取り組みの一例を御紹介をさせていただければというふうに思います。

特にただいまのところ、西部地区、西部地域振興協議会という組織での取り組みになりますが、この西部地域に進出をされた企業にお勤めの方が居住している市町村がその企業に対して助成金を出す。地域全体としてこの新しい企業の進出を促進しようといったような取り組みを行っているところでもございます。

また、大山町では、独自の施策といたしまして、正規雇用の増大化を図るために、大山町民を正規雇用していただいた企業様につきまして、その社会保険料の事業主負担部

分について、3年間を上限ではございますけれども、お手伝いをするといったような方法、そういったようなことで、若年層に特に重きを置きました新規雇用、いわゆる雇用の場の創出といったようなものに努めているようなところでございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） いろいろ施策を行っていらっしゃいますが、そういうただいま説明いただきました施策、もっともっと知ってもらうために、まずPRをしていただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。特に企業の方々へということで、先ほど申し上げましたように、大阪であったり、東京であったりする企業でのフェア、そうしたところでこういった紹介をさせていただいたりして、企業誘致に努めていくという状況であります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） それから、人口減を防止するためにいろいろな施策が必要だと思いますが、その施策も、これまでは国からの指導というか、どの町村とも同じようなことをやってきたわけですが、これからは自治体の企画力にかかっていると思います。農林水産業や観光資源、そして再生可能エネルギーなど、存在する自然、自然エネルギーを引き出す活用策、あるいは大山町の美しい自然、歴史、伝統に合った、より柔軟な施策を打ち出すことが必要だろうと思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 人口増といいますか、人口減、それをいかに減らしていくかということで取り組みを、現在取り組みを進めているところでございます。おっしゃいますように、大山町にあるいろいろな資源、財産、そういったものを生かしながらの取り組みということでもあります。

また、人口減のポイントというのは2つあると思っておりまして、一つは、この地域にある方々の出生の数、出生率、こういったものをいかにして上げていくかということ、そしてもう一つは、外に、就職等々を含めて外に出さないということ、逆に外から入っていただくということ、そういったところがそれぞれのポイントではないかなと思っております。これは全国各所において同様なテーマであるわけでございまして、本町としても、本町としての特徴を生かしながらの取り組みをもちろんすると同時に、これも国レベルでしっかりと対応していくということではなければならないというぐあいに思っているところでございます。そうした中で、農林水産業といった分野での就農、就業の機

会をふやしたり、あるいは子育て支援の充実を図ったり、取り組みを進めていっているというところで、議員も御承知のとおりかなというぐあいに思っているところでありま

す。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 2問目に移ります。農業政策を問う。

ことしの米価は大幅な値下がり、稲作農家は大打撃であります。

ちなみにJA鳥取の西部、14年度産米、14年産米、30キロ当たり、コシヒカリ、昨年6,000円だったものが4,600円、ひとめぼれ、5,600円だったものが4,200円、かなりの大幅減でございます。さらに、定額補助金の半減など、稲作農家は大打撃でございます。大規模農家でもこれだけ米価が下がれば大変と聞いております。米価が下がっても、肥料代、農機具代、あるいは農機具修理代、燃料代、電気料金その他出費はかさむばかりと聞いています。

（1）米価が大幅下落をどう認識しているか。一時的な助成策等を考えられないか。

（2）消費者の米離れをどう考えるか。また、PR等対策はないか。

（3）TPPの推進や2018年の減反政策廃止で稲作農家はますます立ち行かなくなる。GDPのわずか1.2%しか占めない日本の農業ではございますが、食糧確保の点から守らねばならないと考えますが、どう展望するか、町長にお伺いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2問目の質問であります農業政策を問うということで御質問をいただきました。数点御質問をいただいたところであります。

まず1点目の、米価大幅下落をどう認識をしているか、一時的な助成策など考えられないかという御質問についてお答えをしないと存じます。

米価は近年、下落の傾向にございますけれども、ことしのJAの概算金では60キロ当たり2,800円、これは前年に対してですけれども、下落ということであり、コシヒカリ1等米では9,200円という状況で、予想外の状況であるというぐあいに認識をいたしております。

また、この米価下落の原因は、過剰米の増加、全国で220万トン余りの過剰米ということで、過去最高、過去10年間で最高の水準ということでございます。また、米の1人当たりの消費量の減少と、あわせて人口減少ということが原因と考えられているところだと存じます。

国の対策におきましては、認定農業者などが加入できるナラシ対策、減収分の9割を補填する取り組みでありますけれども、及び認定農業者以外の販売農家に対して26年産限りでありますけれども実施されるところのナラシ移行のための円滑化対策、これは

減収分の3割程度の補填ということではありますが、これにより減収分への補填が行われるところでもあります。そのほかには、当面の資金繰り対策として、農林漁業セーフティネット資金の融資の円滑化、当初1年間の実質無利子化、米の直接支払い交付金の早期支払いということで、年内支払いが行われるところでもあります。

また、単県事業では、来年度再生産に必要な資金を融通するため、米価下落緊急対策資金より無利子で10アール当たり3万円、個人農家では600万円を限度とし、また、法人などでは1,200万円を限度とするところではありますが、これの融資を受けられる制度が創設されております。

町といたしましては、収入減少に対する所得の補償的な支援はできませんけれども、引き続き県あるいは農協などと、関係機関と連携をして、適正な在庫の調整や、そして消費・輸出拡大など、国への要望、要請をしまいにしたいというぐあいに思うところがあります。

2点目の、消費者の米離れをどう考えるか、PR対策はないかということについてでありますけれども、米価下落の一因、米価下落の原因の一つとして、消費者の米離れによる消費量が毎年減少したことが考えられます。今後もこの、今後も米離れがさらに続くと、さらなる米の価格の低下が予想されることでもあります。米の消費拡大対策は、国が中心となり積極的に進めていくことが私は必要と考えますけれども、町といたしましても、町の食育推進計画の中で和食の文化の伝承や、主食としてもっと米を食べていただくよう推進を図ってまいりたいというぐあいに思うところがあります。

3点目の、TPPの推進や2018年の減反政策廃止で稲作農家はますます立ち行かなくなる。GDPのわずか1.2%しかない、占めない日本の農業ではあるけれども、食糧確保の点から守らなければならないと考えるということについてであります。

TPP交渉につきましては、国が国会決議を踏まえ、米など重要5品目、これを守ると言っておりますので、今後の交渉を見守ってまいりたいと存じます。議員のお考えのとおり、米価下落などにより、農家の皆さんは非常に厳しい状況であると認識をいたしております。自給率の向上や農業や農村が持つ多面的機能の維持、発揮、これは重要であり、今後もさらに農地の有効活用を図るために、多面的機能支払い交付金事業の取り組みの推進、あるいは米の生産数量目標の実現、生産調整ということでもあります。及び飼料用米など非主食用米の作付拡大、そういったことを進める取り組みが必要であると考えておるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 先ほど答弁していただきました中で、引き続き県や農協等関係機関と連携して、適正な在庫調整や消費・輸出拡大等に対して要請してまいりますということをございました。米の消費が非常に減っていて、在庫がふえているのが一

つの原因ですが、稲作農家が将来的にも経営を続けていくためには、農水省調査で大体、農家他産業並みの労賃が実現できる方というのは大体農水省の調査で8,000円だそうでした、ことしの米価なんかは大きな開きがございます。在庫調整や消費・輸出拡大等を国に要請するとおっしゃっていますが、現在過剰な在庫となっている部分も飼料米に回すとか、あるいはこれまでの減反政策の復活等も国に要請していただきたいと思いますが、そういう点はどうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。過剰米対策ということも同じであります。担当のほうで承知をする範囲内でまたお答えをさせていただきたいと思えます。

生産調整ということについては、特に平成30年、いわゆる主食用米の国が生産というような方向性が出ている状況でありまして、そうした状況を踏まえながら、現在の段階では生産調整という制度がありますので、そのことをしっかりと堅持をするということが大切だろうと思っております。現在、在庫の量についても、全国レベルで生産調整に協力をされるどころ、なかなかされないところ、いろいろある中で、こういった在庫調整、あるいは生産数量への調整、いろいろと影響が出ているのかなというぐあいにも思っておりますけれども、今出ている制度につきましては、非主食用米への生産拡大ということが国の制度としての大きな柱になりつつあるところでもありますので、そうした方向性の制度、仕組み、あるいは恒久化、そういったものをしっかりと国のほうに求めていかなければならないというぐあいに考えておるところであります。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今の在庫調整の関係でございますけれども、今現在で、ことしの6月末現在で、全国で220万トンと言われております。そういった中で、ことが全国的には米が余ったという関係で、さらに若干はふえていくものの、また消費の関係もございまして、来年の6月時点でも恐らく220万トンぐらいで推移をするのではないかとということが言われております。

そういった中で、やはり政府におかれましては、備蓄米として政府が買い上げるものをふやすであるとか、あるいは輸出に回す、そういった政策をしていただいての在庫調整というものも必要であろうかと思っておりますし、あわせまして、27産米の生産数量目標についても、やはり調整をせざるを得ない状況にあらうかと思えます。そういった中で、国は199万トンが標準的な在庫量だということで今示しております。そういった在庫量にするための27年産の生産目標の割り当てというものも国が示しておりますので、そういったところを農家の皆さんと一緒に、来年産に向けた取り組みというものもしていくことが必要であろうというふうに思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） それでは、最後の答弁の中で、飼料用米等非主食用米の作付拡大を進める取り組みが必要だと考えているということですが、例えば飼料米の関係ですが、まだ政策がはっきりと構築されているとは感じられませんが、この辺も国に対する要請とか、あるいは稲作農家に対しても、飼料米耕作するためにはいろいろと投資が必要だろうと思います。需要家である畜産農家にもいろんな設備投資が必要かと考えますが、その辺についての認識と、国に対しての要望は考えておられるのかどうかお尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。飼料米を含めた非主食用米ということの中であります。特に飼料用米という中でのお話をさせていただきますけれども、飼料米を作付することによって、本町の場合ですと10俵、10.5俵ぐらいでしょうか、収量を上げることになりますれば、10万5,000円ほどの助成金が出るというような制度があります。ただ、そうした国の制度があるわけですが、この制度自体が本当に恒久化できるものなのか、また、状況によってはこの制度が大きく変わるのではないかという捉え方もある中で、積極的に飼料用米の生産への取り組みということに至っていないのではないかなと思っています。おっしゃいますように、いざ作付をするということになりますれば、買い上げていただく事業者との契約も当然必要になりますし、作付をするということになりますれば、個々それぞれではいけません。特に専用品種ということになりますれば、主食用米との混種ということは非常に今後大きなトラブルのもとにもなりますので、やはり団地化的な、集団化的な作付でなければならぬだろうと思っています。

いろいろな課題を抱えている中でのこの制度であります。この制度が本当に将来に向けてもしっかりと安定した制度であるという、予算的なことも含めてですね、あるということが今非常に求められていると私は思っております。そういったことが財政の、財務省とのかかわりの中で、どうなっていくだろうかというような心配があってということで、もう一つ大々的に取り組みが進み切れてない状況にあると思っております、こうしたところの制度について、やはり国のほうに要望をしたりと、いろいろな関係団体、国のほうへ、県や団体、あるいは全国的な町村会、そうした組織活動の中で求めていく必要があるというぐあいに思っているところであります。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで14番、岡田聰君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。再開は2時5分といたします。休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後 2 時 0 5 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、7 番、大森正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。3 問質問を予定しております。

1 問目です。1 問目は、消費税増税は中止の働きかけをということで質問させていただきます。

安倍首相は、消費税 10%増税の先送りを決めた上で、アベノミクスを問うとして、11月21日に突然の解散をしました。その総選挙結果につきましては皆さん御承知のとおりですが、それは一応置いておきまして、なぜ安倍首相はこんな時期に不意打ち的に解散をしたのかということです。これは、4月に消費税を8%に増税し、駆け込み需要反動減の4、5、6月期を過ぎ、7、8、9月期になってもなお国内総生産GDPは2四半期連続のマイナス成長だったことが底流にあったからであります。

増税後半年過ぎてもなおGDPのマイナス成長が続くのは、GDPの6割を占める個人消費が伸びなかったためであります。その理由は、8%への増税とアベノミクスによる物価上昇によって、実質賃金、これが下がったからであります。そのため、地域経済や国民の暮らしはいよいよ深刻さを増しているというのが実態であると思っております。

安倍首相は、総選挙中もアベノミクス効果をうそぶいておりましたが、アベノミクスは既に破綻しており、8%への増税自体が間違った政治判断であったことが証明されていると言っている専門家もおります。このような状況、つまり消費税8%への増税による増税不況、これは本町でも例外ではないと思われま。

そこで、次の点を伺うわけですが、1点目として、ことし4月からの消費税8%増税で、町民の暮らしや地域経済にどんな影響が出ているのでしょうか。

2つ目、町民の暮らしなど総合的に見れば、10%増税は延期ではなく、中止すべきと思いますが、どうお考えでしょうか。

3つ目、町民の暮らしを守るために、消費税10%は中止するよう政府に働きかける考えはないでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員より3つの質問をいただきました。その中の1点目ということで、消費税増税は中止の働きかけをということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

ことし4月からの消費税8%、この増税で、町民の暮らしや地域経済にどんな影響が出ているかということでありますけれども、山陰経済経営研究所、これが取りまとめている11月の経済動向の報告でございますが、これによりますと、山陰地方の景気は、



消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費や住宅建築に弱さが残り、生産にも一部に弱い動きが見られるものの、公共投資などで増勢を、増勢、勢いがふえるということでもありますけれども、これを維持しており、基調としては緩やかに持ち直しているということ、先行きにつきましては、個人消費を中心に、消費税増税あるいは増税前の駆け込み需要の反動による影響が徐々に薄れる中で、公共投資などが堅調に推移すると見込まれる上、生産も底がたいと見られることから、緩やかな持ち直しの動きが続くものと予想されるとされておりまして、日本銀行松江支店の報告においても同様の見解が示されているところであります。消費税増税の影響は否定できませんけれども、経済的な指標で見ますと、全般的には雇用状況や公共投資の面で持ち直している状況であるようでございます。

町民の暮らしなどを総合的に見れば、10%増税は延期ではなく中止すべきと思うがという御質問でございますけれども、今回の消費税増税は、年々増加する年金、医療、介護の費用、そして少子化対策など社会保障費の財源として充てるため、増税が始まった経過があります。国と地方の借金は1,000兆円を超える状況であり、財政の健全化と社会保障の安定と強化のためにはやむを得ないものと思われれます。今のところ政府に消費税の中止、これを求めることは考えておりません。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ということは、全般的に見まして、町長の捉え方としましては、この消費税8%増税は認めると、肯定するというふうに捉えたいと思います。ですから、10%に引き上げるということも、延期ですけども、10%に引き上げることに対しても、安倍首相は断言しているわけですが、これにも中止を求める考えは全くないということのようです。

先ほど最初の、この地域経済につきましては、緩やかな回復基調といえますか、雇用状況とか公共投資の面で持ち直しているという、山陰経済経営研究所ですか、ここの報告があったわけですけども、そういう面もあるかもしれません。じゃあ一方で、私たち、町民の暮らしですね、これについてはどうかということなんですけども、私が聞く範囲、私の実感としても、8%増税になって大変だということを実感している人が非常に多いです。アベノミクスなんて富裕層とか大企業などの上のほうの人たちのことで、一向に実感を感じないと、よくなったという実感はないというのが大方の見方であろうし、そうではないかというふうに私は思うんですが、といいますのが、単なる情緒的なものではなくて、アンケート等があります。意識調査。そういうのを見ましても、8%増税後の暮らしは苦しくなったというのが、10月ないし11月ごろのアンケートですけども、生活が苦しくなったという人が8割、それ以上に上っておりますし、それから、全国的な動きで、全商連の下期の営業動向調査につきましても、これはちょっと後で言います。

生活の暮らし向きというのは大変だというのが実感のようですけども、町長自身としては、この私たちの暮らしの中に8%増税が入ってきて、どういうふうな実感をお持ちでしょうか。あるいは町民の方々の暮らし向きについて、どういうふうに聞いていらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 消費税ということでありましたら、これまで5%であったものが8%になったと、3%上がったということでありました。給与関係がその分上がったかということについては、なかなか、サラリーマンの場合には反映されているかどうか、賞与のほうでいろいろ状況がよくなっていけば、民間のほうでの収入増にも反映されているのかなというぐあいには思いますけれども、その辺のところはちょっとわかりません。数字的なところで、だけで判断すれば、3%上がっているという状況の中で、生活には影響が出てきているものはあるだろうというぐあいには思っているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私が聞きますのは、町民の声はどういうふうに届いているのでしょうか。そういう声を聞いていらっしゃいませんか。暮らし向きについて。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 余りこのことについての会話はいたしておりません。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） やはり町民の暮らしを守る、命と暮らしを守る立場にある一番の最高責任者である町長としては、8%に増税になって町民はどうだろうなという、そういう声というのは、やっぱり積極的に聞いてみられるというのは私は必要じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺がないようです。残念です。町民の暮らし向きの実感をしっかり把握していただきたいと思いますが、じゃあ地域経済についてはどうかということで、先ほどあったとおりですけども、全国的な調査、いろいろあるわけですが、先ほどちょっと言いかけてました全商連のこの営業動向調査によりますと、40%以上の企業が、消費税にも転嫁できない、そして消費が冷え込んで、商売に悪影響を与えているという記事を私読んだんですけども、この町内の経済関係ですね、商売人さんとかその他の営業関係、どうなんでしょうか。ちょっと私自身もその辺がつかめないものですから、行政のほうでは町内の、中小零細企業しかないわけですけども、そのあたりは把握していらっしゃらないのでしょうか。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳細について、担当のほうから答えさせていただきますけれども、先ほどの会話をしていないということの中で、暮らし向きの実感を把握してないというようなことをおっしゃいましたけども、まさにそのように感じてもらえたというのは非常につらいなというぐあいに思っております。日常の出会いであったり、いろいろな生活の中でのかわりは持たせていただいておりますので、そのことについては状況について、いろいろな方々との把握させていただいているということでもあります。

商工関係の状況ということでもありますけれども、特に3月末までの駆け込みの需要というものがあります。1年間のトータルということ考えますれば、1月から12月までというサイクルがありますので、そういった視点で考えればどうなのかなというぐあいに考えるところでもあります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 総務課のほうでこの答弁を書きましたので、担当課になるかどうかわかりませんが、ちょっと、町内の商工業者の方の動向というのは把握しておりません。ただ、公共事業につきましてはかなり発注しておりますので、そういう面では、ここに書いてありますように、公共投資等は堅調に動いているのかなというふうに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） わかりました。

もう一つありましたですね。気になりますのが、これも政府がよく言うんですけども、この消費税、増税するのは、生まれたときからそうですけども、社会保障のために充てるんだということを言ってきました。このたびの5%増税するときも、それから8%に増税されたときにも同じような言い方をされました。それに従ってこの答弁だろうと思うんですけども、ならば何でこんなにね、ずっと社会保障関係が削られているのか。そして負担はふえていくのか。年金は下がる一方。そして国保も、それから介護も、医療費も上がる一方。この辺の大きな疑問があるわけですね。本当に消費税が社会保障に全額使われるならば、こういうことにはならないじゃないかと、もっと社会保障関係が充実していくんじゃないかなと思うんですけども、この辺はどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 御質問の中で、社会保障費が削られるという発言がありました。この意味についてちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、社会保障費が、高齢化であったり、いろいろな場面の中で膨らんできているという状況であるというぐあいに認識をいたしております。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 社会保障の関係でいいますと、じゃあ町長は充実しているというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。ならばどうして介護保険関係が、後退ですよ。要支援1、2が外されるということがありますし、年金も下げられる。これは長期的展望に立てばそうだというんですが、これでは若い人もずっと下げっ放しになるということがあると思うんですけどね、そのほか医療費は上がる。それから、そのほかいろいろと私の把握では、社会保障関係は削減される一方だというふうな捉え方なんです、その辺の捉え方が違うのでしょうか。どうなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員の捉え方が違っていると思っております。先ほど申し上げましたのは、社会保障費が膨らんでいるというぐあいに申し上げたということであって、充実しているというぐあいに捉えているかというような御質問に対しての捉え方じゃないというぐあいに考えております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 基本的なその認識が違うなというふうに思いますので、これ以上言っても堂々めぐりになりますけども、ただ、私はね、最後に言いたいのは、町民の皆さんの暮らしというのはやっぱり消費税8%増税になって大変だという声があちこちから聞こえてきます。やはりこういう、国政問題ですけども、それがすぐに私たちの暮らしに影響するようなことですね。特にこの悪影響を及ぼすようなことに対しては、やはり町政を預かる町長としては、先頭に立ってこれに対しては物を言ってほしいなというふうに思っていたわけですけども、それはとても望めそうにありません。はっきりと政府に消費税増税の中止を求めることはないというふうにおっしゃっていますので、私からは、やはり住民、はっきり言えばいじめというふうに私は捉えてますが、こういう増税は、住民いじめのこういう政治からの守るために、町民の暮らしを守るために、防波堤になってほしいと、こういう言い方を私よくするんですけども、発信してほしいなというふうに思っております。そのことについてはいかがですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員は、消費税の増税という視点の中でお話をされるわけでありましてけれども、町民の皆さんのまた大きな課題の中にもありますように、先ほど申し上げましたように、増加する医療であったり、介護、いろいろな、少子化の問題、抱えている、まさに社会保障関係の大きな課題がたくさんあります。お金が要ります。それに対して財源の手当てとしての消費税、そういった視点が必要であるというぐあいに述べさせていただいているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。その財源のことが出ましたですけども、国政でもありましたけども、消費税を増税しなくても、別な道があるということを私たちの日本共産党は言っています。手前みそになって申しわけないんですけども、それはどんな道かということですけども、現在の不公正な税制があると思うんですけども、つまり富裕層とか大企業に非常に優遇されております。これに応分の負担を求めると、累進課税の原則にのっとって、そういう税制改革をすることによって、20兆円ぐらいの財源が生み出せると。それから、2点目としまして、よく議員間でも言うんですが、私が言うものですから議論になるんですが、大企業が内部留保というのをため込んでいます。これ、1年間で、13年、12年から13年にかけても15兆円ぐらいため込んでいるということで、現在285兆円もの内部留保があると。これは10億円以上の大企業の合計なのですが、そのほんの一部を活用するだけで、内部留保の一部を活用するだけで、私たちの国民の所得をふやすことができる。それは賃金を上げたり、中小企業の単価の、を適正な単価で行うというようなことで、税収をふやすという、そういう経済的な改革ですね。そういう好循環を生むことによって20兆円の財源が生まれるというふうな試算もしております。

そういうふうな別の道があると、消費税上げなくてもということについては、町長も御存じかどうかわかりませんが、一言ちょっと感想を言っていただければと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。日本共産党の主張であるというぐあいに存じます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、わかりました。

それでは、次に、2問目の質問に行きます。2問目は、米価大暴落に対する米農家への支援策はということで質問させていただきます。

近年、生産米が生産費、1万6,000円と言われてますが、これに見合わない価格が続いております。これに追い打ちをかけるように、ことしの米価が、JA概算金が昨年よりも2,800円も安く、生産費の半値という大暴落となりました。ことしから米の直接支払い交付金が10アール当たり1万5,000円から7,500円と半減された中での暴落であります。これでは米農家は生産意欲がなくなるのは当然でありまして、これをきっかけに、もう米づくりはやめようかという声が出ているほどであります。特に大規模の担い手農家ほど打撃は大きいものがあります。

そこで、次の点を伺います。2点にしておりますけども、これは先ほど岡田議員のほうからもこの米価についてはありまして、ちょっと調整をして、この2問だけに絞らせていただきました。けどちょっと関連して質問もすると思っておりますが、よろしくお願

します。

1点目としましては、米価暴落によって、町内の米農家や地域経済にどんな影響があり、今後どのような事態が予想されるのでしょうか。

2点目としまして、政府に対して、町としてどのような働きかけをしていかれるのでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります米価大暴落の影響と対策はということにつきまして、御質問にお答えをいたします。

1点目の、町内の米農家や地域経済にどんな影響があり、どんな事態が予想されるかということであります。

米価の暴落により、農家の資金繰り、これが苦しくなるということ、また、翌年度の生産を行うための種子代、肥料代などに充てるための資金、こういったものが足りなくなってくる。また、国の在庫米増の中、米価は毎年下落の傾向にあるために、農家の生産意欲、これがさらに減退をしていくことなどが考えられるところであります。

また、米以外の作物、野菜や飼料用米などでありますけれども、これにシフトできない場合には、耕作を放棄をしたり、離農することにより荒廃農地が増加していくこと、農地が維持できなくなること、こういったことも考えられると思います。そのような事態を避けるためにも、国や県、関係機関、連携をしながら、その対策、進めていく必要があるものと考えます。

2番目の政府に対してどのように働きを、働きかけをするかということでもありますけれども、米価下落の原因、これは米の消費の、消費量の減少と過剰米、この発生が大きな要因であると考えられることから、さらなる米の需要拡大への対策、また、非主食用米の恒久的な制度の構築、そういったことについて、強力に進めることを県あるいは農協などの関係機関と連携をしながら要望してまいりたいと存じます。

また、米価下落時の収入補填を行うナラシ対策に加入できるのは、平成27年度からは認定農業者、集落営農組織などになることから、制度に加入できない農家への支援の対策を検討するよう、こういったことについても要望してまいりたいというぐあいに考えるところであります。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） この米価暴落による町内の米農家に、あるいは地域経済にさまざまな悪影響があるということを言っていただきました。私も多分そのとおりだなと、こうなったら大変なことだなというふうに思います。

とはいえ、私も米をつくっておりますが、私ももうやめようかなと思いますけども、

こんな赤字になるようだったらつくらんほうがましなわけですから、でもやっぱり頑張っていけないけんという気持ちも一方ではあるわけですね。大方の皆さんがそうだろうと思うんです。けどもいよいよこれが本当にもう赤字で生活が大変になる状況の中で、いつまでつくるのかなという気もしますので、非常に危惧しておるわけですが、もし次々と米づくりをやめていく農家がふえていけば、先ほどのような心配が現実のものとなっていくんじゃないかというふうに思うわけです。そうならないために、先ほど岡田議員の質問にも答弁があったように、国や県、あるいはJAのほうのいろいろな補助、これらと、これらをね、加味しながらやっていくということですが、やはり町独自の何か支援策というものが無いものなのか、できないのかということ。先ほどの答弁、岡田議員の答弁の中で、町独自の施策はできないというふうに何か答えられたように思うんですが、もしそうであるならば、なぜできないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほども答弁いたしましたけれども、単県事業として、県の事業と、そして町も当然、農協関係も絡みますけれども、来年の再生産に必要な資金、これを融通するための米価の下落緊急対策資金、こういった制度が設けられ、動きつつあるところでありますので、これで必要な方々には対応していただくということであらうと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 町長は、そういう対策で十分というふうにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。制度をつくって、それを活用していただくということが非常に大切だろろうと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） それはもう当然です。今私が言ったのは、それで十分だろうか、農家の皆さんも、町はやってくれているというふうに満足いただけるだろうかということなんですが、私はこれではやっぱり、町は何してごしとうだ、何してごすだという言い方は今よくいけんと言いますよね。自助ということを言われたりして。けどもこういう大変な時期に、町としてもこういう独自の対策をするんだということで打ち出されれば、それが仮に少額だったとしても、米づくり農家の皆さんは、ああ、町も先頭に立って米づくり、何とかしなきゃならないな、米価暴落に対して本気で取り組んでるなという思いで、信頼も生まれるし、そして来年も頑張ろうかという意欲も湧くんんじゃないかなと思うんですが、その辺のことを私は問いたいんですけども、どうでし

ようか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） どういうことを求められているのかわかりませんが、県の事業も含めて、無利子で必要な資金の調達に向けて活用していただく制度がある。それについての対応を関係機関でしっかりやっということでの制度ができておるところでありますので、こういった制度を活用していただくということであるというぐあいに思っております。

いろいろな状況の中で、気象状況、あるいは需給関係、野菜においても豊作貧乏的な時期もあつたりします。経済、市場経済の中でのいろいろな状況がある中で、行政でもできる限りの、あるいはできる範囲内の中での対応ということで、こうした仕組みをつくっているところでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私が言いたかったのは、余り、全国的には少ないかもしれませんが、市町村自体、自身でね、この米の暴落に対して何らかの補助をするところもあるんですけども、そういうのをされないかということを知りたいんですけども、どうもそういう考えはないようですので、別な質問をしたいと思いますが、確かにこれは本当に国の問題だろうと思います。米の、国の米対策が市場任せにして、やはり当然ここは政治が介入しなければ解決できない問題だと要するに私も思っているんですけども、ですから国のほうにいろいろな機関から、全国の議会からも意見書として出されておりますし、いろんなところから要望が出ていると思います。町長も関係団体と連携しながら要望していくということも先ほども述べられたとおりで、当然やってほしいなというふうに思うんですが、これはこれからの予定であって、行われたということではないようですね。具体的にそういう要望をしていくなれば、もう早くしなければならぬと思うんですが、いつごろそういう要望を自治体としてやっていくのかという予定はどうなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな農業に対する課題はあるわけですが、大きな団体として国に要望していくということが大きな、大事なことだろうと思っております。先般の11月の全国町村長大会の中でもこういったことに触れ、国のほうに要望活動していく、それぞれの県がそれぞれの出身の県の代議士のほうに要望活動していく、そうしたことを繰り返しているところでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。



○議員（7番 大森 正治君） わかりました。これまでもこういうようなことを、私、問うてきましたけども、なかなか、大山町独自としてはやらないんだと、西部町村会、あるいは県、全国の中でやっていくということですので、しっかりその辺を町長も発言しながら、要望を強めていっていただきたいというふうに思います。

具体的な要望事項も今ありましたのでいいと思いますが、この米価暴落の要因、いろいろあるわけですけども、どうでしょうか、これ以外にもですね、例えばミニマムアクセス米、この輸入米ですけども、米の輸入米、これも大きな影響を与えていると思うんですが、古くて新しい問題だろうと思いますけども、これをやめれば、年間27万トンもの輸入をしているので、これをやめれば過剰米はなくなるという話もあるんですが、この辺は町村会とか全国の中で要望事項の中には入ってないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳細についてはまた見なければなりませんけれども、TPPの関係も含めて、そうしたことについての要望はいたしているというところであります。

そして、先ほどの中でも私自身の動きということについても触れられましたけれども、大きなテーマとしての捉え方と、あるいは制度の中で非常に重要であるという部分については、その都度農水省のほうにも行きながら、機会を捉えて要望してきている経過もあります。制度として、規制緩和、拡大されました青年給付金、年15万円ということの対象、当初はIターン、Uターン、Jターンの対象の方しかなってませんでしたけども、これが幅広い方々に対象になったというようなこと、あるいは県のほうでも親元就農への補助事業の制度、そうしたことも積極的に働きかけをしながら取り組んできた成果であるというぐあいに考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい、わかりました。私の認識不足の点もあったと思いますけども、今後とも基幹産業、農業は基幹産業でもありますので、本町の、大いに奮闘していただきたいというふうに思います。

じゃあ次に、3問目の質問に移りたいと思います。3問目は、前回、9月議会で私質問したけども、時間切れで答弁がいただけなかったもんですから、その辺の尻切れトンぼを完結したいと思ひまして、同じような質問ですが、3問目としまして、人間ドック受診希望者への制限の撤廃をということで質問いたします。

健康生活を維持するために、また医療費の削減のためにも、健診の受診率を上げることが求められておりますけども、その一つであります人間ドックによる健診で疾病予防や早期発見が行われることの重要性、言うまでもありません。それならば、対象者を75歳未満に制限したり人数制限したりすることは避けるべきではないかというふうに私は強く思います。特に75歳以上の後期高齢者を人間ドックの対象から外すということ

は差別的な扱いと言えますし、人権侵害ではないかと、そういった批判も免れないというふうに思います。

9月議会で私取り上げた際の答弁で、人数制限をする理由としまして、1つ目の理由が、ドックの受診者がふえて、財政上会計を圧迫しているということがあります。それから2つ目として、医療機関の一部では人数的に受け入れが困難になってきているからという理由でありました。

そこで、制限理由として上げられている次の2点について伺うわけですが、1点目として、町の財政負担よりも、これも確かに気にはなりますけども、それ以上にですね、希望者全員の受診を優先すべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

2点目としまして、医療機関の受け入れを可能にする方策、これはあるんじゃないかなと思うんです。それを探っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の質問であります人間ドック受診希望者への制限撤廃ということにつきまして、お答えをさせていただきます。

議員からは、本年の9月定例議会におきましても同様の質問をいただいております、国保会計の逼迫した財政運営及び受け入れ先の医療機関の受け入れ数の兼ね合いの関係から、これ以上の人間ドック受診枠をふやすことは困難であるということをお答えさせていただいているところであります。今回の御質問におきましても、基本的に前回と同じ考えでいるところであります。

1点目の町の財政負担よりも希望者全員の受診を優先すべきではないか、そして2点目の医療機関への受け入れを可能にする方法を探るべきではないか、この2つの点について、あわせてお答えをいたしたいと存じます。

現在、人間ドックを委託をいたしております医療機関へは、1人当たりの委託料額4万3,000円と、そして自己負担分1万円との差額分、およそ1人当たりの金額で3万3,000円、総額にいたしますと約2,500万円を国民健康保険特別会計から支出をいたしております。国民健康保険特別会計の財源は、加入者の皆さんに御負担いただく国民健康保険税となっておりますが、本町の国民健康保険税は3年連続の引き上げ、また、財源が不足をするため、基金を取り崩しながら運営をいたしている状況にございます。今以上に受診者枠を拡大するために人間ドックに係る予算をふやすことは、国保税の大幅な引き上げにつながるため、困難であることを御理解願いたいと存じます。

また、医療機関の受け入れを可能とする方策を探るべきということでもありますけれども、今以上に受診者枠をふやせない状況から、医療機関の受け入れ枠を拡大していくことは妥当ではないと存じます。75歳以上の方へ枠を広げることにつきましても、特定健康診査対象者となっている40歳から74歳の国保被保険者の人間ドックによる健診

がこのような状況にあることを鑑みますれば、対応することは難しいと考えているところであります。

議員言われますとおり、疾病予防には健診受診による早期発見が重要でございます。人間ドック以外にも、町では集団及び個別健診などの健診の機会を設けておりますので、皆様にはこの機会をぜひ利用していただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 変わらないという答弁であります。非常に残念に思いますが、そうですね、人間ドックの利用者が全受診者の大体7割にも及ぶということで、これだけ人気が大山町あるわけですね。それはいろんな理由があろうかと思えます。まず、1万円の負担で済むというね、こういう低額の、行政サービスでしょうか、これがあるからだというふうに私は思いますので、ここは大事にしていきたいなというふうに思うんですよね。他の健診がいけないというわけじゃないというふうに私も思うんですけれども、これだけ人気のある人間ドック、そうすれば、この健診も、率もふえて、そして疾病予防にもなり、ひいては医療費もかからなくなるという利点があるんじゃないかなというふうに思うので、これはやっぱり枠をふやしていくというのは大事だろうというふうに思います。その観点で私は質問してるんですけども、まずですね、この人数が大体昨年度も1,200人ぐらい希望があったんですか。そして実際に受けられたのは800人ぐらいだったでしょうかね。ということで、この辺で、どうなんでしょう、希望はあったけども実際に受けられた人が、いろんな都合で受けられなかった人があるので、実際には人間ドックを受けた実数に近い数になるわけですね。ということは、最初からもう人数制限して、いっぱいになりましたから、もうあとは来年の待ちにしてくださいと、優先しますからということではなくて、一応全員聞いておいてもいいじゃないかなと、そして実際に受けられる人がことしぐらいだったら、全て賄えるんじゃないかなというふうに思うんですけども、意味がわかったでしょうか。ちょっと私も何か回りくどいことを言ってますけども、わかりましたかな。ということでね、一応もう終わりですよということではなくて、希望者が25年度ぐらいだったら、それ全て受け入れてもいいじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう、その辺。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。対応については担当のほうから述べさせていただきたいと思えますけども、ことしの場合、750名ということで枠を設けさせてもらっているというのが現状であります。担当のほうから述べさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えさせていただきます。

大森議員さんからの御質問では、全ての希望者に対して受け入れるべきだということで、実際受ける方が850名程度、平成25年ですけども、そういう実績があったということでもありますけども、こちらのほうといたしましては、受診希望者の方には全員受けていただきたいということでもあります。

大体なぜ受けて、全員の方が受けていただけないのかなと聞きますと、思いますと、やはり大きな、米子市内にあります大きな病院に希望されます方が多くて、大体受診者総数の約3分の2はその大きな総合病院のほうに受診を希望されております。そういった中で、本町といたしましても、全員の方に受けていただきたいということになりますと、最初からそういうふうな全員の方を受け入れるということは、町長の答弁にもありましたように、財政的な面からいたしましても難しいとは思いますが、また、実際面からいたしましても、受け入れたとして、受け入れを、希望者を全員受け入れることができたとしても、そういう実態として受けていただけない方があるという、そういう医療機関の選択されますという実態がございますので、今回も、26年度につきましては定員を設けさせていただいたところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。じゃあこのことはちょっと後でもう一遍言いますので、財政的な面のほうからの質問をしたいと思います。戻したいと思います。

財政的に国保会計が逼迫しているのということ、よくわかっております、私も。何度も今までもいろいろな質問をさせていただきましたから。そういう中で、何のためのこの健診かということを考えてときにですね、じゃあ国保会計だけを考えるのではなくて、その枠外の人、そして75歳以上の人も受けれるためにどうしたらいいか。ここ、知恵をやっぱり出し合いたいと思いますよね。もうほかにないのかということなんですよ。私も単純なもんですから、じゃあ別な会計から持ってきたらいいじゃないかというふうに思うわけで、そのあたり、一般会計のほうから繰り入れることはできないんでしょうかね。どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 財政的なこととあわせて、冒頭にも述べましたように、診療、受診先の受け入れの状況ということとあわせてであるということでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 受け入れ機関のことは後で言いますから、その財源として、国保会計が無理ならば、一般会計から繰り入れることは無理なんではないかという

ことを聞いてます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） これまで国保の関係での取り組みを進めてきた経過の中であり  
ますれば、これまでの取り組みを含めた上での対応であるというぐあいには思っておりま  
す。非常に国保の会計等が逼迫をしていくという状況になった段階では、いろいろな判  
断をしていかなければならないというぐあいには思っているところでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） どうもまともに答えてもらえないようですけども、私は  
大ざっぱな試算をしてみましたけども、はみ出した方の400人分ぐらいとしまして、  
それから、それプラス75歳以上の後期高齢者の方にも受けていただくということにし  
た場合、この人数、どれぐらい受けて、受けられるかわかりませんが、同じぐら  
いの400人ぐらいの後期高齢者が受けられるとして計算してみますと、先ほどもあつた  
ように、町の負担は1人当たり約3万円ちょっとぐらいなわけですけども、合計しま  
すと大体2,500万円ほどプラスになるのかなというふうに私は大ざっぱな計算をし  
てみましたがね、その経費を一般会計から出せないのでしょうか。もう何度も聞いてま  
すけども、無理なんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） これまで取り組んできた経過の中からいきますと、先ほど申し  
上げたとおりであります。特に国保会計のほうでの状況が逼迫をしていくことにな  
りますれば、逆にこの人間ドックの受益者負担、これは上げていくという方向性も考  
えていかなければならないというぐあいに存じます。（「一般会計から入れられるか入れ  
れんかって聞いている」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 発言者以外は静かに願います。（「ちゃんと答弁させてくださ  
い」と呼ぶ者あり）

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） どうしてでしょうかね。私の質問にまともに答えていた  
だけないのは何か理由があるんでしょうか。よくわかりません。余りしつこいのは私も  
嫌ですので、そういう答弁しかないのは非常に残念に思いますけども、これを聞いてい  
らっしゃる、本当に人間ドックを受けたいと思っていらっしゃる方はどういうふう  
に受けとめられたのかということですけども、私が今言っているようなこと、今後の健診事  
業に生かしていただきたいというふうに思うんですけども、もう一つですね、75歳以  
上の方、後期高齢者は、国保会計の事業ではないからと、国保の事業ではないからとい

うことがあります、それならばほかにもやり方があるんじゃないかなということでも今言っているんですね。一般会計から繰り出して、そういう人たちにもできるんじゃないかなというふうですね。老人クラブの方のほうから切実な要望として聞いております。正式な会合の中でもありました。大山地区の老人クラブ、議員と語る会の中で出されておりました。何でこんな差別的なことをするのと、非常に憤りに近い、そういう声が出ております。これにつきましてですね、今のような答弁で納得されるのかなというふうに思うんです。私自身が納得してないので、恐らく老人クラブの方も納得いかないんじゃないかなというふうに思います。再度聞きますが、一般会計のほうからの繰り入れで、この75歳以上の人も受け入れるというふうなことは本当に無理なんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろな状況の中で判断をしていかなければならないことであるということでもあります。

それから、差別という表現をされましたけれども、そういった視点であるとするならば、この事業自体が否定されるものではないのかなというぐあいに感ずるところでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） いやいや、そういうことではないと思うんですよ。この制度自体が否定されるものではない。一つも私はそう言ってないんですよ。なぜ75歳以上の方は集団健診だけにしなさいと、人間ドックを受けることができないんですかということをおっしゃっているんですね。私もそう思うんですよ。なぜなんでしょうか。ちょっと明快なその根拠を教えてくださいたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 答弁の中で最初に述べさせてもらっているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 財源は何とかなるんじゃないかなと思いますので、期待しております、私は。

もう一つのね、医療機関の受け入れ体制ができないからということで、特に先ほどありましたように、受診者の3分の2が米子の病院、人間ドックを希望される3分の2の方が米子の大病院を希望されるので、そこの受け入れが制限せざるを得ないということなんですけれども、どうでしょうね、希望者は必ずしも米子の病院にこだわっていらっしゃるんでしょうかね。私自身も毎年受けてますが、よく山陰労災に、私、受けてましたけども、そこに泊まって、希望しましたけども、もう枠がないということで、諦めまして、

地元の大山口診療所を希望しました。そうしましたら、もうすぐできるんですよ。枠が少ないから。あるいはほかのこの名和の診療所もやっていますし、それから小谷医院もやっていますよ。そういうところはすきですよ、同じような大体内容で人間ドックできますよということを保健課のほうで話をされれば、案内されれば、どうなんでしょう、そういう町内の医療機関を使われるんじゃないでしょうか。そうすれば収入もふえますし、余計いいじゃないでしょうか。そのあたりを何で、なぜ案内されないんでしょう。どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 人間ドックの案内につきましては、年度当初の人間ドックの案内の中に町内の医療機関及び米子市内の大きな病院で受診可能ということは伝えておりますので、受診者につきましては、その受診者が希望されますところを受けられますので、こちらのほうといたしましては、町内のほうを優先的に使ってくれということまでは当初は言えないかと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） こういう実態があるわけですから、前もってそういうこともお知らせしていいじゃないですか。米子市の病院はなかなか受けられないですけども、町内の病院だったら同じような健診内容で、ゆったりと受けれますよということを当然案内すべきですよ。そしたらもっとふえるんじゃないでしょうか。これからどうですか。そういう考えないんですか。きちっと話はされるということをしてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 健診案内のほうにもそういったことを強調するように来年度のほうはそういう通知をさせていただきたいと思っておりますけども、あくまでも受診されますのは、希望は受診者本人でありますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩したいと思います。本議場での発言ができますのは一般質問席におる、出られる方であります。それ以外の方は言辞はお避けください。それでは、3時15分まで休憩いたします。

午後3時05分休憩

---

午後3時15分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、2番、大原広己君。

○議員（2番 大原 広己君） はい。そういたしますと、2番、大原広己、最後になりましたが、皆さんお疲れのこととは思いますが、最後までおつき合い願います。

きょうはですね、米価下落関連の質問が岡田議員やら大森議員からもありましたので、一部重複しているところもありますので、切り口を変えて質問したいと思います。

農地集約の今後の展望について。

政府の方針のもと、後継者に農地集約が推進されていますが、本町においては東日本のように集約が進んでいません。今後の推進方針を尋ねます。

1、米価低迷によりさらに飼料米の作付希望がふえると予想されます。販売先の確保や受け入れ設備の導入、機械などの大型化など、町や農協などの農業団体との連携はどうなっていますか。

2番、荒廃地を出さないためにも、今回のことで改めて集落営農や法人化など、地域の農地保全を考える最後のチャンスになると思います。現在の状況と、今後の集落に積極的に座談会など集落営農の実施について推進する考えはないか、町長にお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大原議員より、農地集約の今後と展望についてということでお答え、御質問いただきました。お答えをいたしたいと存じます。

まず1点目の、米価の低迷により飼料用米の作付がふえる、このことが予想されるけれども、販売先の確保、集荷設備の大型化、そういった農協との連携体制ということについて御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、稲作農家におきましては、今般の米価の大幅な下落によって、来年度の作付計画におきまして、飼料用米の増産、検討されている農家も多いのではないかなというぐあいに思うところであります。

本町の飼料用米の集出荷の体制は、鳥取西部農協を中心に集荷、販売をされているところではありますが、平成26年産米におきましては、110、191戸の農家から504トンが集荷をされ、主に養豚事業者に出荷をされています。本年度までは日本晴を飼



料用米としていましたけれども、来年度から新たな品種として、北陸193号、これを西部管内で導入するということで準備が進められているようでございます。これに伴い、集出荷施設の特定や販売先の確保、または作付の方法などが西部農協を中心に農家の皆さんや県などで現在検討されているところと存じます。今後とも動向を注視をしながら、農協など関係機関と緊密な連携を図り、生産者、そして集落営農の取り組みの方法などを検証し、飼料用米の増産体制、整えていかなければならないものと存じます。

2点目の、荒廃農地を出さないためにも集落営農や法人化などの推進をということについてであります。本町におきましても、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、将来の農地維持が困難な状況となることが懸念されることから、地域農業の将来を描く、地域農業の担い手をどのように確保していくかを集落や農家みずからが考えて行動する人・農地プラン、この策定を推進をし、担い手の確保や営農組織の育成などに努めているところであります。

現在、認定農業者や人・農地プランの担い手に位置づけられた農家が169人、既に組織化されている営農組織が36組織あり、このうち4組織が農業生産法人化されておりますが、議員御指摘のとおり、これらの担い手農家や営農組織のみでは今後も町内で増加が見込まれる農地の貸借希望の全てに対応することは困難であろうと考えております。このため、引き続き新規就農者制度や親元就農者制度など活用による担い手の確保に努めるとともに、地域の実情に即した営農組織の設立や法人化などへの取り組みを推進してまいりたいと考えております。

今般の米価の大幅下落の最大の要因は、220万トンもの在庫を抱える需給バランスの崩壊にあります。市場原理が如実にあらわれた結果であると言えますけれども、政府では、平成30年から国による主食用米、これの生産調整を実施しないことが決定されており、生産者みずからによる需要に即した生産が求められることになっております。

このような米の政策の大変革期の中での米価低迷は、今後、本町の水田農業をどのように展開させていくか、見通せない現状にあります。今後、柱となるであろう非主食用米の取り扱いと恒久的な制度の構築、これが重要と考えます。関係機関一丸となって、国への要望や取り組みを進めたいと存じます。

なお、集落座談会というお話をいただきました。昨日の野口議員でお答えいたしましたところでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そういたしますと、最初の1番の飼料米について、ちょっと追加質問をさせていただきます。

米価下落を受けまして、現実、来年の水稲作付予定を考えねばならない時期が迫ってきました。作付を維持するためには、今のところですね、飼料米の移行にしか荒廃地を出さない対策はないと思われれます。森田町長はですね、関係機関とも一丸となって国の要望をされるというふうに先ほど答弁されましたが、飼料米がですね、北陸のほうに、

北陸のほうのようにですね、いつ専用品種となって、いつから農協が扱えるようになるのか。来年は今までどおりの日本晴のままなのか。当然今まで農協さんのほうとも何回も折衝されてきたと思いますので、わかる範囲でお知らせ願えたらと思います。よろしくをお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 来年に向けての飼料米の取り組み等について、担当のほうでもいろいろと関係機関との協議の場におると存じますので、承知をしている範囲内でお答えをさせていただきたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 27年度産の飼料用米の件でございます。基本的には来年度も引き続き日本晴ということが、西部農協といえますか、そういったところでの取り組みにはなりますけども、ただ、さきに町長の答弁でもありましたように、試験的に北陸193号ですか、そういったものを試験的に導入をしていこうという動きが西部農協を中心にあるということを知っております。これにつきましては、多収性の品種でありますけども、やはり日本晴とは違って、いわゆる主食用米にはならないものでございますので、そういったものの作付ということになりますと、作付の場所でありましてか水系の問題等、多々問題がある中での取り組みということでございます。そういった部分の、部分で、やはり飼料用米については、680キロですか、そこまでとれて10万5,000円が確保できるというものでございますので、今の状況で大山町を見ますと、日本晴での飼料用米につきましては530キロ前後という部分で、国が言う満額の10万5,000円というものがもらえない方が多数おられるという状況の中での取り組みというふうに聞いておりますので、そういった部分が今の状況でございます。

あわせまして、西部農協といたしましても、ことしの作付が、先ほど言いましたように100ヘクタールでございました。そういったものが今後ふやしていこうという取り組みを27年産についても取り組むということを知っておりますので、また生産調整に対する割り当て会議等を踏まえまして、また農家の皆さんも御検討いただけたらというふうに思っているところでございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、飼料米のほうもですね、来年度も希望すれば、ことしより少なくなるということはないわけですから、ふえる分には対応ができるというふうに理解してよろしいですね。ちょっと確認をしたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そのような状況であります。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、2点目の荒廃地を出さないために、  
の質問についての追加質問をさせていただきます。

今、今の現状を言いますと、地域の水田を支えているのは、大規模稲作農家ばかりで  
はなくてですね、2町歩ないし3町歩……。

○議長（野口 俊明君） ちょっと静かに。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。

○議長（野口 俊明君） 臨時放送です。

はい、再開いたします。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、もう1回最初から言わせてもらいます。

○議長（野口 俊明君） はい。

○議員（2番 大原 広巳君） 済みません。

○議長（野口 俊明君） お願いします。

○議員（2番 大原 広巳君） ただいまですね、地域の水田を支えている農家はですね、  
大規模の稲作農家ばかりではなく、2町歩ないし3町歩のですね、中規模水稻農家が戸  
数的にはたくさんおられまして、大きな役割を果たしていると思います。うちの集落も  
そうです。農地集約化にはまだまだ今道半ばでありまして、今、この中規模水稻農家の  
皆さんが、ことしの米価下落でですね、来年からはもう大儀なったけんやめえわあみた  
いな、要するに離農をしようかという声がちらちら現実聞こえてきます。集落営農とい  
う形で部落の水田を管理されてる先ほどもありました36集落はですね、当然1軒2軒  
離農される方があってもすぐには影響が出ないとは思うんですけども、そうでない、集  
落営農をまだ取り組んでない集落はですね、こういう中規模農家がですね、1人2人脱  
落されますと、一気にそのしわ寄せをですね、その地域でかぶらにゃいけんという綱渡  
りの状況になっております。

それですね、この中規模、支えてる中規模農家の皆さんというのがいわゆることし  
の価格低迷でですね、西部がやっておりますナラシ対策に面積要件で加入できないと。  
しかも認定農業者として申請しようと思っても、なかなか認定農業者というのがですね、  
年間おおむね350万ぐらいの収益を上げるという計画書を出さないと認定農業者にな  
れないということにして、現実、この中規模農家の皆さんは、ナラシ対策に加入できま  
せん。来年も緩和の一環としてですね、面積要件は外れるんですけども、やはり認定農  
業者というのはついて回ります。そうすると、人・農地プランの担い手、あるいは集落  
営農に参画しないと中規模農家の皆さんはナラシ対策に入れられないという、現時点ではい  
うことになっております。それですね、やはりこの中規模農家の皆さんがやる気をな  
くしてですね、経営を投げってしまうということになれば、大規模農家の皆さんがすぐに

それをカバーしてやれるかというのと、なかなか現実には難しいと思います。

それですね、この中規模農家の皆さんを集落営農という形ですね、やはり囲い込むといいますか、プランを、集落で抜けても、1人2人抜けてもやっていけるように、やはり集落営農というものを推進していかんといけんと前から言われているわけですが、ことしの米価の下落を受けてですね、ぜひともこの集落営農に参画を各村で、もちろん町長が言われましたように、声をかけてもらえれば集落に出かけるということではありますけども、もっと町のほうがこの米価下落を受けてですね、積極的に村のほうに出かけていきたいなというふうに思います。町長はこれ以上の気持ちはありませんでしょうか。お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。村のほうへ出かけるということについては、先日も、昨日述べさせていただきましたが、集落の中でいろいろな課題を、あるいはテーマを持ちながら話し合いをされていく。その中で、行政のほうにも一緒になってかかわらせていただくという場面が大切ではないかなと思っております。特にことしの米価、先ほども申し上げましたように、農政の大変革という中で、米価低迷ということ、そしてその結果として、先ほど議員述べられたような状況があるということでもあります。

一番大切なのは、先ほども申し述べましたように、30年、平成30年から国による生産調整、主食用米ですけれども、これが実施をしないということの方向性の中からすると、非主食用米の安定的な仕組みづくり、このことが私は大きなキーだと思っております。ただ、いろいろと、新聞等を見ますと、財務省のほうからは、この制度についてのいろいろな減額とかというような話題が出たりとかということで、我々のほうにはこの制度が本当に恒久的に安定した制度でいけるのかどうか、非常に不安であるというのが現状であります。そしてそういったことの思いは、多分全国各所のこういった取り組みをされるところについても同じ思いがあろうと思っております。ここの部分が非常にまだはっきりした状況を私どもが持て切れてない状況の中で、集落のほうにこういったことについての推進を図るということについてはなかなかまだまだ非常に不安なものがあります。そうした不安な状況を抱える中では、なかなか集落のほうに推進を図っていくという段階にはまだ至らないのではないかなと。そうした制度構築を含めながら、県やJAさん、関係機関、いろいろとところとの連携をする中でつくり上げていき、制度の構築を確認をしながら、逆に施設整備、先ほど述べられたように、日本晴では今の制度の10万5,000円の対象になかなかならない現状があります。やはり飼料用米という生産に入るとするならば、それでも補助の対象となる10万5,000円の水準を取り組める品種、あるいは作付方法、あるいは水系ごとの取り組み、当然それは集落営農ということにはなろうと思っておりますけども、そうした道筋が見えてくるということになれば、逆にこれは積極的に推進を図っていかねばならないというぐあいに思うとこ

ろであります。

今の段階では、非常に米、主食用米についての先というものがなかなか見通せない現状の中では、推進を図っていくテーマを持ちながらの座談会ということにはなかなかならないのかなというふうに思っております。ただ、申しあげましたように、人・農地プランをつくっていく上においては、集落の中での担い手づくりのテーマがあったり、あるいは多面的機能、集落の中でのいろいろな多面的機能の交付金の事業を取り組んでいこうという中で話し合いの中で御苦労されている場面もあったりするとするならば、積極的に行政は出向かせていただいて、一緒にそうしたことへの取り組みの構築に向けて努力してまいりたいというぐあいに考えているところであります。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原、大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、通告書には書いておりませんが、米価下落対策については、前の2人の議員と私とで大体の話はもう出尽くしたと思います。それで、せっかく時間がありますので、1つ2つ、通告はしておりませんが、ちょっと質問したいと思います。

先ほどお話ししました集落営農に向かう前提としてですね、中山間地事業、あるいは農地・水・環境保全という2つの国の事業があります。やはりまずはここに加入しないとですね、集落営農の基礎はつくれんのかなというふうに思います。今、この、特に農地・水・環境保全の事業はですね、去年から拡充もされてますし、推進をしていかないと集落営農につながっていかんのかなというふうに思います。今現在のですね、取り組み状況をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、多面的機能支払い交付金、以前の制度で農地・水保全管理支払交付金、そういった制度でありますけれども、昨日の野口議員のほうでも10分の10ということの中で、受益者の方々のいわゆる持ち出しがないということのお話、いたしました。ただ、その中にはありますけれども、町としては、25%、4分の1の町としての負担というものを持っているところであります。24年度の実績ということでもあります。ちょっと古い実績ですけれども、この段階でも大山町は県内、市を除きますれば、非常に先導的に大きな取り組みをしてもらっております。金額だけを申し上げますと、農地・水の共同活動支援という捉え方の中での交付金額が3,600万円ほど、あるいは向上活動支援ということであれば、これが5,400万、合わせると大方1億円近いような金額、それから、中山間直接支払い、これにおいては1億6,000万、1億6,700万といった金額でありまして、県内でもかなりの取り組みをしていただき、金額もかなりの実施、実績になっているということでもあります。

そうした状況の中で、国のほうが新しい制度として、恒久的な制度として、多面的機

能のこの支払い交付金事業をされました。農林水産省においても、ぜひとも26年度、この26年度に新しい農政改革の大きな4本柱の一つとしてこの制度をつくったということでもありますので、何としても農林水産省として持っている予算の枠をしっかりと全国で取り組んでいただきたいという思いがあり、国のほうに出かけていく中でも担当者からそういう働きかけが実はありました。

で、そういったことも含めながら、大山町の状況はということで担当課のほうでいろいろと聞いてみますと、まだまだ十分そうはいってもカバーされてないということがありまして、10月の2日の日に、まだ取り組みをなされていない集落、自治会のほうに、役員さんのほうに御案内をさせていただいて、多面的機能支払い交付金の実施への説明会をいたしたところでもあります。その後の実績ということにつきまして、担当のほうからまた述べさせていただきたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 25年度までは農地・水管理支払い交付金ということでしたけども、26年度から事業名も変わりました、多面的機能支払い交付金ということになったわけですので。そういった中で、共同活動というものが農地維持支払いと、それから向上活動というものについては、共同活動と、それから長寿命化の事業ということで、3本立てに分かれたわけですけども、事業の交付金の内容は増額になったところがございます。そういった中で、先ほど町長が申し上げましたように、町内の関係、集落等に説明会等をさせていただきまして、共同活動については、農地維持支払いについては19の組織が新たに加入をしていただきました。また、共同なり寿命、長寿命化につきましても、それぞれ6団体と、それから9団体ですか、ということで、新たな加入ということでした。ただし、大体水田関係のところについては、ほとんどの集落が取り組んでいただいておりますけども、この多面的機能については畑地帯も活動ができる内容になっておりますので、そういった意味で、畑地帯での取り組みはまだまだかなというところもございますので、ことしに引き続きまして、来年度以降も新たなこの取り組みをしていただきたいということで、今後も取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますと、もう1点だけ質問させてください。

地域のですね、人・農地プラン、あるいは集落営農を考える中で、やはり地元にいる後継者を育てなければいけないということが最大のテーマだと思います。それでですね、大山町から発信して、ことしから県の事業になりました親元就農制度、支援制度があります。本町は、声かけといいますか、提案した町でありますので、他町よりですね、先に、何ていいますか、事業が推進されていると思われま。もし動きがあれば、親元就

農制度について動きがあれば、今の状況をお知らせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから述べさせていただきたいと思いますが、特に青年、国の青年給付金事業がありますけれども、これになかなか該当できないという方々があります。そうした方々を対象として、県が現場の声を反映する形の中でつくっていただいた制度であります。町内においても利用、利活用していただいているという状況があります。制度の内容を含めて、担当で、のほうから、利用していただく状況も含めてお伝えをさせていただきたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 本年度からできました新しい親元就農支援事業でございます。これは単県事業で、町が3分の1、県が3分の2負担をしながら、年間120万というものについて、認定農家の後継者として親元で就農をされ、研修を受けられる方に対しまして給付をするものでございます。基本的には45歳未満の後継者ということでこの制度が始まりました。今現在、大山町では6名の方が認定ということで、12月になってから、最終的にはまだ県の交付決定が出ておりませんのであれですが、6名はほぼ間違いないところでございますし、本年度中にはあと3名程度、申請の準備があるというふう聞いております。また、来年度におきましても、そういったことを踏まえて、12名程度がこの制度を活用されるのではないかとこのふうに見込んでおります。

どちらにいたしましても、やはり農業後継者ということになりますと、地域の方がやはり後継者になっていただくことが地域の発展につながるものという思いで町も、大山町も中心になってつくっていただいた制度でございますので、これも十分に活用させていただきながら、地域の後継者づくりを進めてまいりたいというふう思っているところでございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 以上で終わります。

---

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、12月19日金曜日に本会議を再開しますので、定刻の9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後3時51分散会